江戸名所図會

十

丘氏文記

武藏國総社六所明神社　府中驛路の左側にあり　延喜式内大麻止乃豆乃天神社是なり　後世ふ至るまで同く式内小野神社と合せ祭る故ふ今両社一社の称あり　神主ハ猿渡氏其餘仕司社僧等奉祀す

本社祭神　大巳貴命　相殿　素盞嗚尊　伊弉冊尊

瓊々杵尊　大宮女大神　布留太神　以上六神　六所明神と称せり　これを俗ふ

天下春命　瀬織津比咩命　稲倉魂大神　以上三神　これを客来三所の御神と称せり

也て九神合せて共六所宮と称す　此三神の内八一宮と小野神社との条下ふ詳なり

延喜式神名記曰　武藏國多磨郡八座

大麻止乃豆乃天神社云云

武藏國風土記曰　多磨郡

大麻止乃智天神　圭田六十七束六毛田

所祭大巳貴命也　安閑天皇乙卯始奠宮社花時以花祭之云云

鑑曰　治暦六年八月十一日己酉及晩御臺所有新稲祭之云云

東御産氣武衛渡御中畧爲卿祈禱被立奉幣御使於伊豆宮根両所　葛西三郎云云

推現并近國宮社　武藏六所宮

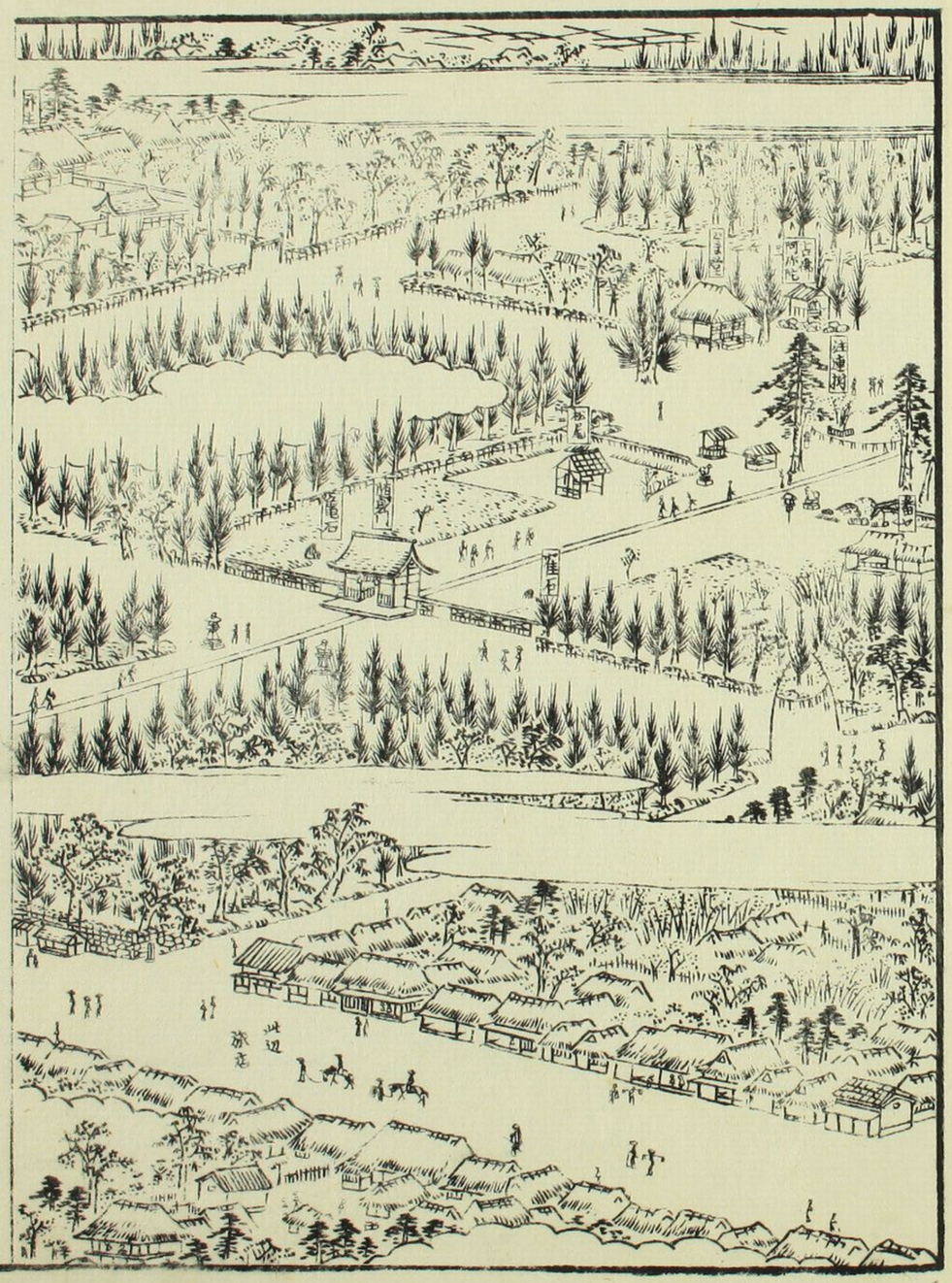

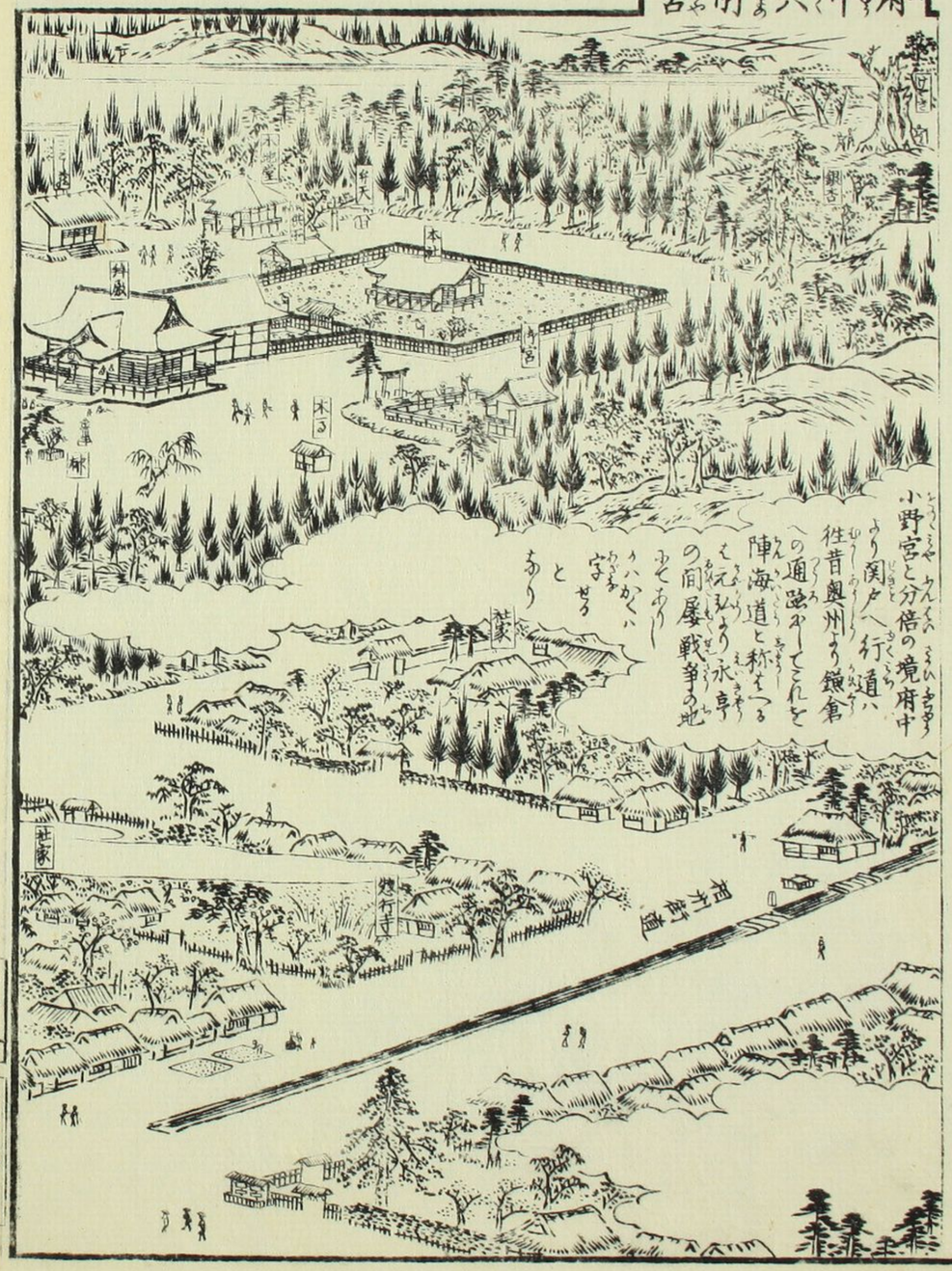
府中六所宮
小野宮と分倍の境府中より関戸へ行道ハ往昔奥州より鎌倉への通路なりてこれを陣海道と称せつる元弘より永享の間屢戦争の地なりとあり
ハかくハ字せるとあり

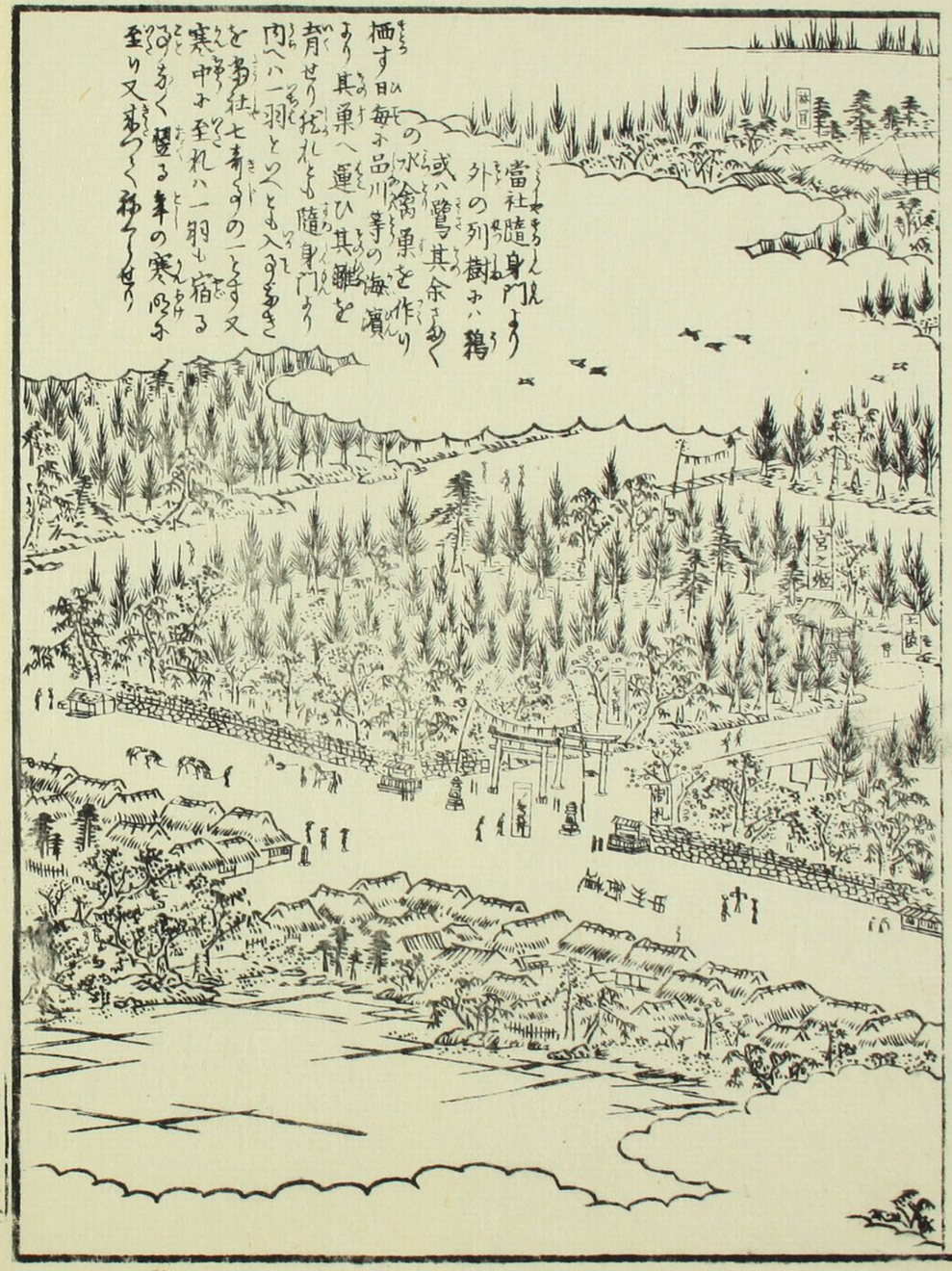

同書曰　寛喜四年二月二十四日武蔵國六所宮拜殿破壞有修造之儀武蔵左衛門尉資頼奉行之云云

本地堂　本社の左ニあり中尊ハ釋迦来左右ニ正觀音と地蔵を安置せ社僧六菊寺ゆくこれをあつる年中恒例神事多の節ハ拜殿ニあり

大根差経す讀一此堂ニ

神輿庫　同一並ニあり神輿八基を収む内二神基のうち小九基なり社司神

阿弥陀如来銘像　同左ニ並ニ高七尺ばかりの座像なり上ニ假ニ覆ふ雨

覆の堂を建さり佛像の肩ニ銘文あり文字八高く鑄

又同一藤原氏と二所ニ同一文字を鑄上ニ云く里諏訪ニ云く

庄司重忠愛妾の菩提の為ニ造立ふ妄禪尼なり先意ニ注村の地今阿弥

陀坊とのふ一を後こゝふうのもと云ふ銘文を讀

涙く重忠の造立ふ

東照大權現宮　本社の右ニ安座元和四年戊午ニ創建とつ

護摩堂　同一並ニあり不動尊の像を安置せ社僧明王院これをあつる

御供所　本社の前右ニあり

建長五年癸丑二月十八日丙寅彼岸初日也

法界衆生平等利益奉鑄一丈二尺佛身

右志者過去二親并行嚴□新發意乃至

大勧進念阿弥陀佛明蓮大士藤原助近

注連樹　本社の後蒼林の中ニあり欅の枯株ゆく数十圍あり相伝ふ

銘文ハ高ニ云く

此銅像ハ當國の國分寺ニ安置ふ捨置くこゝふ安置ふ

賊のため盗まれこゝを

文左の

上古國造此所より社參あり　一項門戸のあり　此所隨身門

の木像を　宮之姫社隨身　御岩間戸　豊岩間戸　命

安置せり　稲田比咩　命木花開耶比咩　祭神須佐男比咩

本社の后妃の神なり　例年七月十二日十三日近邑の神職来集りて社前

おのく神楽を奏せり　絶倉時世頼朝卿下知状に天正の兵火に亡ひとあり

なり　頼朝卿の下知状に天正の兵火に亡ひとあり

馬場　二条の華表の内左右森の外甲州街道と隔て北の方一の華表の内の左右

二條の馬場あり　慶長年間大坂陣利の後所寄附あり　後世絹馬

欠馬　毎年の馬場の地多くハ社司の居とせり　形を存せるのみなれと

但馬欠馬　毎歳の馬場の地ハ古牧の駒を飼ひ　社前大路の傍に朝

馬市　毎歳五月三日ハ始り九月晦日に終る定規とす　回路なり

札を建て以警す　此地の馬市ハむかし國造の在せし頃無歳牧の馬を取

良二十五匹を民部に賜ふ　帝闕より南へ　諸国より牽来る

不の馬を集る　後ハ民部に賜ふ　此馬市享保年間に

浅草の藪の内と麻布十番との二所へ移る　然れとも佐倉山本信左衛門無勢の馬市

詣此所の馬場ハ今も江戸馬口労頭なる本保主殿に住例の馬市

なり　東照大権現宮へ参詣す　旧式なり　後社内に安座

制札　社前大路の入口にあり

慶長年間に建らるゝと云

掟

一此所において馬町を

五月三日より初め

九月晦日を限り

外国人おのおのを

をゝ　若遠国の輩

行き来し恭曲すること

者ハ仍下知状件

月日　奉行

競馬　毎歳五月三日の夜ハ所宮の御旅所の前甲州街道中番場宿の大路に

軍検使として御旅所の　駒役の者十二疋の駒に乗し燈火を消し後暗夜に乗競入此夜社家社

傍なる假家に伺候す　神楽　同月四日拝殿　大神事　同五日に修行す　当社の

殊に恐れかしこる　神宮祭四月二十五日品川の海濱に至りて日より禁足

して奇に至る　当日ハ終日神楽を奏し　社家一統神主の宅に集会

後神殿に至る　神勇の大祝詞を揚け　終く燈火を消暗となりて神輿を

まる　神輿ハ基の内七基ハ二の華表の前より　甲州街道の大路を西へ渡御

一基ハ隨身門の前より　左に曲り　此間社家の輩馬に乗し下河原に滝座の津保宮に至て終く

辻の四旅所へ　遷し　大幣を持て　番場宿の角札

深祓の神事ありて大幣を　旅所に入奉り　式あり　終く

神主依渡氏農夫野口と　とのくるく家に假家を設ふ　至て古例の祝詞をなせり

和作小此野口と称する家ハ往古大己貴命始て出現の時一夜この家に　とまり

とのくるく又同し農家岡野　夜門戸を閉て深く慎み居る

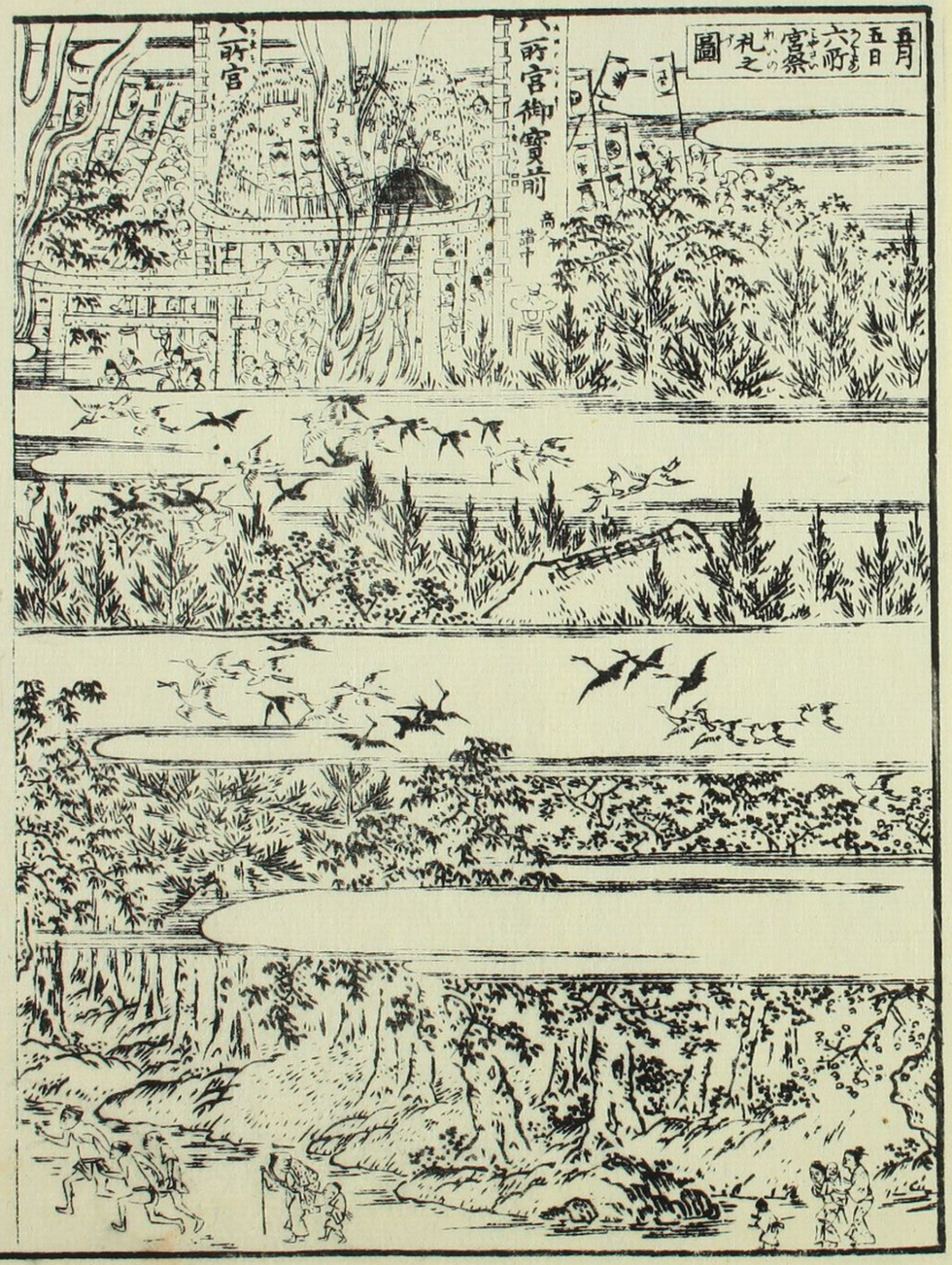

旧例なり此家ハ大巳貴命出現の時宿を求めしに此ひのすありて一家
滅れたりしかハ辞せしの古き例を改すしてかくもしるしの御旅所の
神幸旧式ことくく終るとく称宜本社より還幸の儀をなせり神主ハ神馬ハ
乗し御旅所の前ハおのく流鏑馬を終りく太鼓を打なくせハもくく社壇
より市店ハ至るとく一時ハ燈火を點もくくためさまく先の間きハ
至ハ馬上かて前駆くり帰輿ハ又むて二鳥居の左右と本社の前随身門の前西の
馬場欠場の方へ至るの間等すくく四箇所ハ篝火を焚て白昼の如く多くして実ハ壮観なり

御田植神事

同六日ハ修行を祠後百歩あまりを隔て南の方の稲田ハおいくことを
始ハ秧を持し来るくく田上ハ集り一朝ハ挿終りて後或ハ躍り或ハ角力を
催し酒肴とりくくり依秧ことくく泥ハ浸もくくも明日ハ植れハ熟然として
起又ハ植を異ふすとのくくし終ハ穂を同くくし節の進退ハより違あるも歳と
して順あるくくなく水旱蝗蝗の災なのくくし俗伝くく當社七奇ものの一とも
天下泰平神事

六月廿日ハ修ひす　六月廿日頼義義家西公奥州発向の時戦勝あり
此日を以て小祭　七月七日ハ修ひす俗帷子祭又ハ帷子市とも称するハ古此山多く
祭ことくく麻布を製もを以く産業とも頃此府ハ岩一國守の撰ありて
都ハ貢まり餘のくくものとハ此地ハ交易せくくり中ハ七月七日とくくと
せくくハ此名　天下泰平神事　七月十二日十三日両日の間宮之姫社ハ本社ハ
あくくとくくり前の宮之姫の社のお
か祥　田面神事　八月朔日終日神楽を奏す　紀伯の輩年の豊熟を
祭り　此日角力を興ひせり餘一季の名の祭引ハ尤多く
ことくくくくくくを奉ふ遠あくくすくくくくくく

八敢大明神

六所宮 田植

五月六日八幡田植の神事を武蔵國の人民早苗を携へ来りて神田に是を挿す郷童白鷺の形の造り物あり蓋鉾をさしけせんとのことし乃傘と唄ひ群ハ又さもものいとれあと唄ひて今植畢

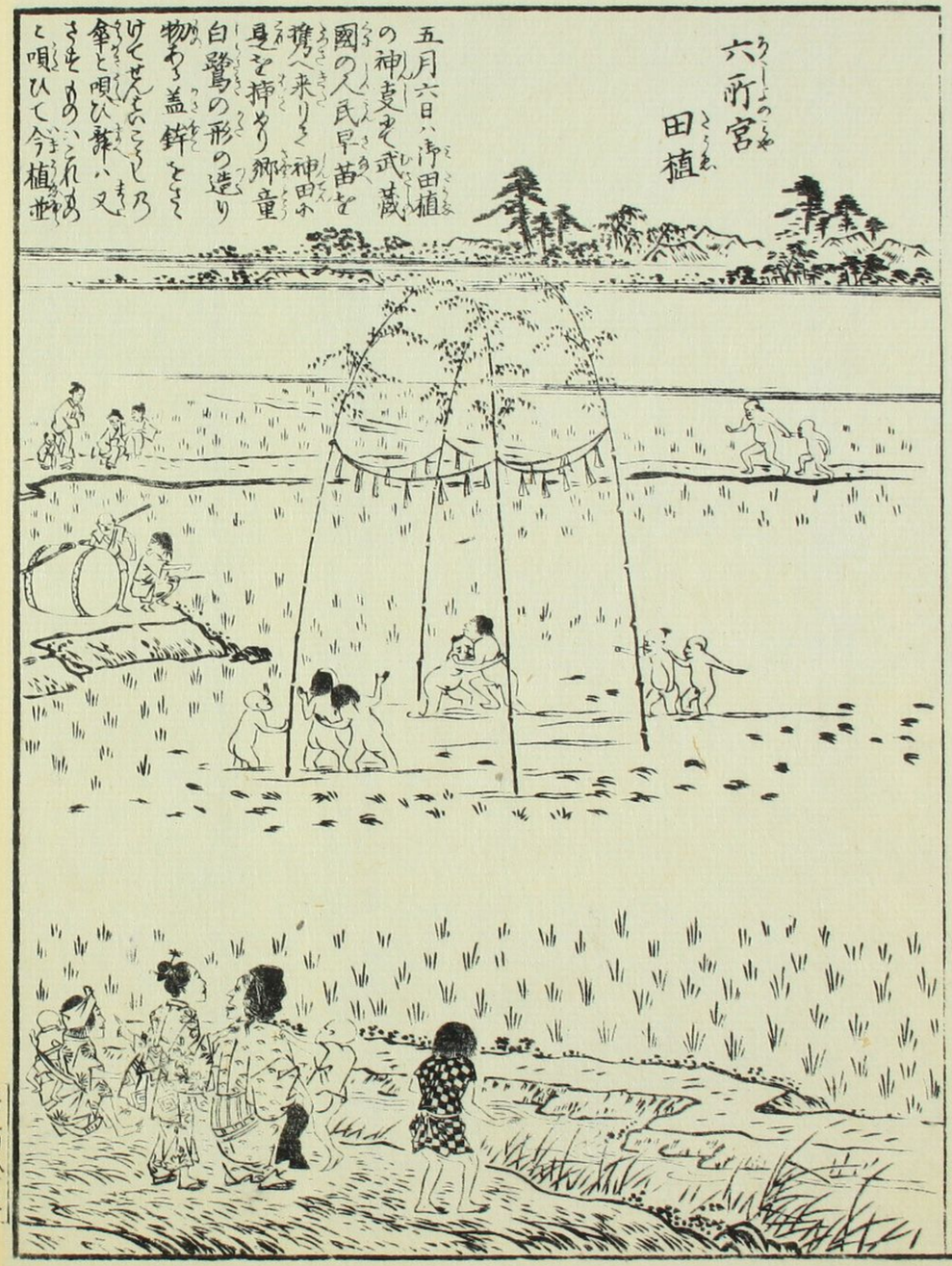

田の中に下り立て早苗を踏しめたちまちに咲く蓮華かな有しかも仏はひとの中に居つゝ天さう一教のうちにおいとめて衆起立く菓赤に居ひまし多くとしてうきうきさす

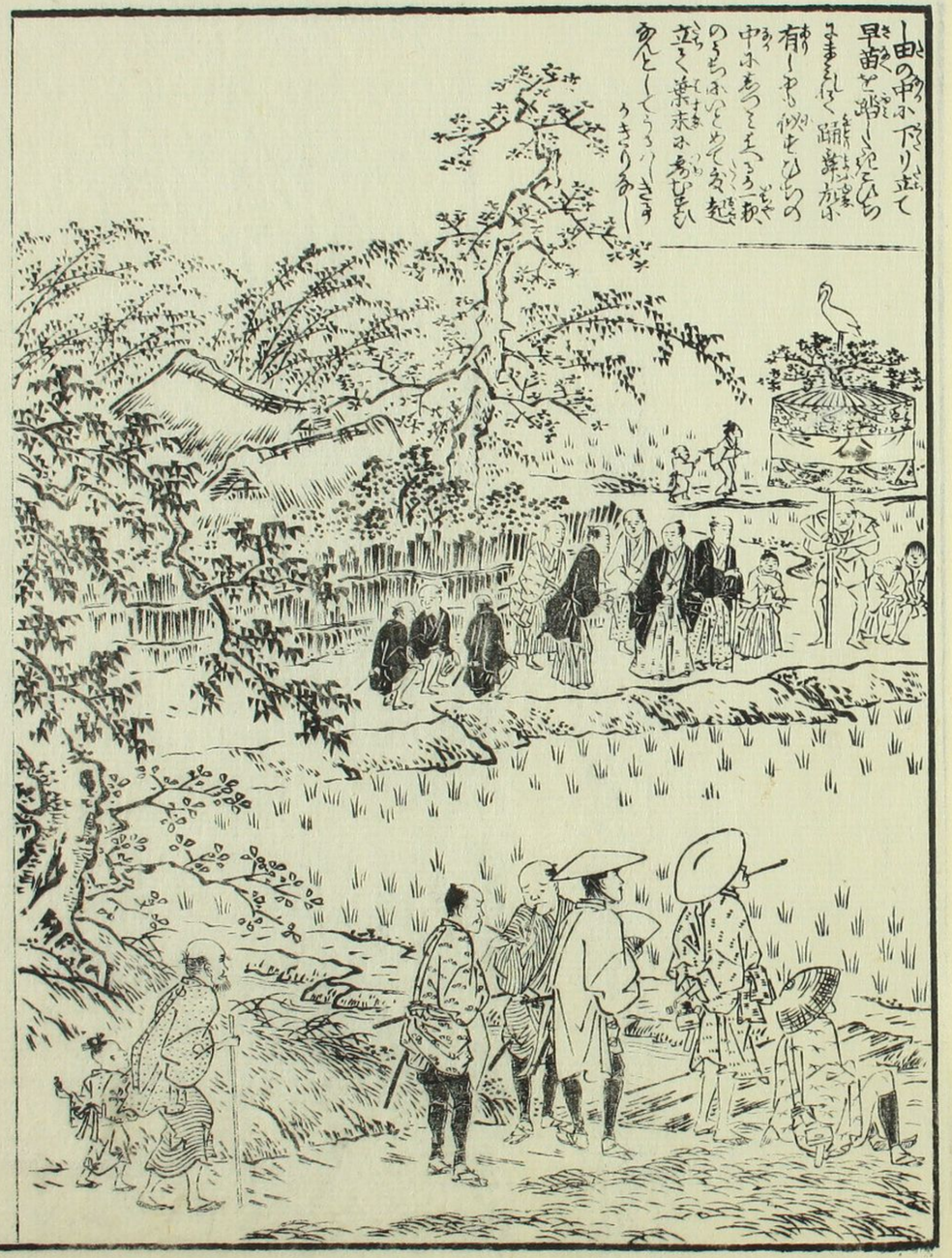

出現神託あるゆゑ祠を経営して里人崇敬しまゝ（大麻止乃豆乃天神是なり）
延喜式大麻止乃豆乃〻（風土記大麻止乃知と云ふ知と豆ハ通音なり）又大乃天止
麻止を以て於保麻止と云ふ或ハ布止麻止多麻止なと云ふ
成務天皇五年乙亥兄多毛比命をして此地ゆ國造ゝゝゝむ
天穂日命の孫出雲臣祖名二井　因て茲ゆ府を創まゝ（武蔵國の國造の権輿なり）
宇迦諸忍之神狭命十世の孫　府中の発るゝ
又大巳貴命ハ此地出現の霊神なれハ是を崇て祖神なるを以
素盞嗚尊を合祭し（兄多毛比命ハ出雲の臣の祖なるを以て当社祭神の内珠ゆ素盞嗚尊を崇る神秘ありと云）
相殿ゆ伊弉冊尊瓊々杵尊大宮女命布留大神等の四神を配
祀し新ゆ此地ゆ宮祠を経営あるゝ圭田を附して以て國社とし
此を称して六所宮大麻止乃知天神と云又天下春命一宮の祭神なり
瀬織津比咩（小野神社の祭神なり　祭下ゆ詳）倉稲魂大神（小野神社相殿の神）以上の三
神を六所宮の相殿ゆ迁座なして客来三所と称し是を
祭るゆ國社の禮を以す爾来大麻止乃知天神小野神社二社合
祀の社とゝなるゝゝゝあり　安閑天皇乙卯年ゆ至りてハ春冬
二時の祭祀を行ふ〻由旧史ゆ然ゆ星霜を歴て康平
五年ゆ至り源頼義義家両公奥州安倍貞任宗任一族征伐
發向の時當社ゆ詣ゆ軍の勝利を祈願ありて夷賊平治
凱歌の時報賽とゝゝ一華表の内左右両辺ゆ槻数株を種し
めて以成功を謝しまる（其列樹今猶存せ）治暦四年右大将頼朝公當社ゆ
詣て請禱し大ゆ戦勝の功あり文治年間宮社を再興し又
壽永年間徙嗣を求め頼家公を倣く葛西三郎清重を
して神器を献せしむ（寛喜四年武蔵左衛門尉資頼を命して當社破壊の修理を加へらる）
所の祭祀今ゆ連綿として廃せす後足利家ゆ至る迄世々
将軍家相継て崇敬衰へす　就中御入國ゆ逮むて　御當家より
信ゆ厚ゆ社領五百石を附し御祈禱の料を命せる関原
大坂の両役ゆて當社の神主猿渡左衛門佐盛道をして御勝
利の御祈禱を修せしめ御感状御直書を給ふ後二代

将軍家よりも又御書判の御直書を給ふ殊ゆ御在國の
徳社〻を以て慶長年間石見守大久保氏某をして神
殿を新ゆ〻國家の祀典ゆ列せ〻む且命を下して馬市北
法則を定給ふ後正保三年府中本町より火出て當社神
領の地ゆ至る迄皆悉く焼亡せ依て寛文七年丁未大和守久世
廣之侯をして造營使として宮社御再建ありしあり
寛永元年社記云神主猿渡三河守藤原盛正天正年間北条陸奥守
氏照の為ゆ八王子の城ゆ籠る此城没落の時盛道ゆ戦死せ又此兵火の災ゆ
かりて當社悉く灰燼せり旧頃世〻将軍家の證状或ハ祕蔵の神宝等
六所宮御旅所　六所明神より一丁半ばかり西の方府中番場宿の
中程相模街道への岐道札の辻の傍ゆあり毎歳五月五日大祭ゆ
辰ゆ夜六所宮の神輿をあるゆ辻しまる其式ハ前の条下ゆ
詳なり

御田　六所の宮の後の小径を百歩ばかりあり豁然たる稲
田なり東ハ悠遠ゆて眺望分明なり南ハ多磨川の流を隔
て長岡の上ゆ短松の立ちるを見る世ゆ所謂向ふ岡是なり此
地北ハ府中の驛舎ゆて六所の林叢鬱然たり御田植の神事の次第ハ前の
六所宮年中行事の下ゆ詳なり

本覚山妙光院　真如寺と号し府中本町の南の小路ゆあり新義の真
言宗ゆて花洛仁和寺の御門跡ゆ属せ　清和天皇の御宇
貞観紀元の年真如法親王の御願ゆて慈恵僧正創
建ありし佛刹なり行基大士彫造の地蔵薩埵を安置し
長五寸五分若干の田園を附せる然ゆ當寺度〻の兵燹ゆ罹り大ゆ
荒廃なりしを永享十一年己未法印宥源長禄三年己卯七月二十四日歟せ
再建して當寺中興の開山とあり天正十九年辛卯御當家より寺領を寄せ本堂
家帯の額真如寺の三大字ハ勝仙院僧正日光の筆同じく向拝
ゆ掲る本覚山の額ハ南山の沙門乗鎮の書裏門本覚山の額ハ

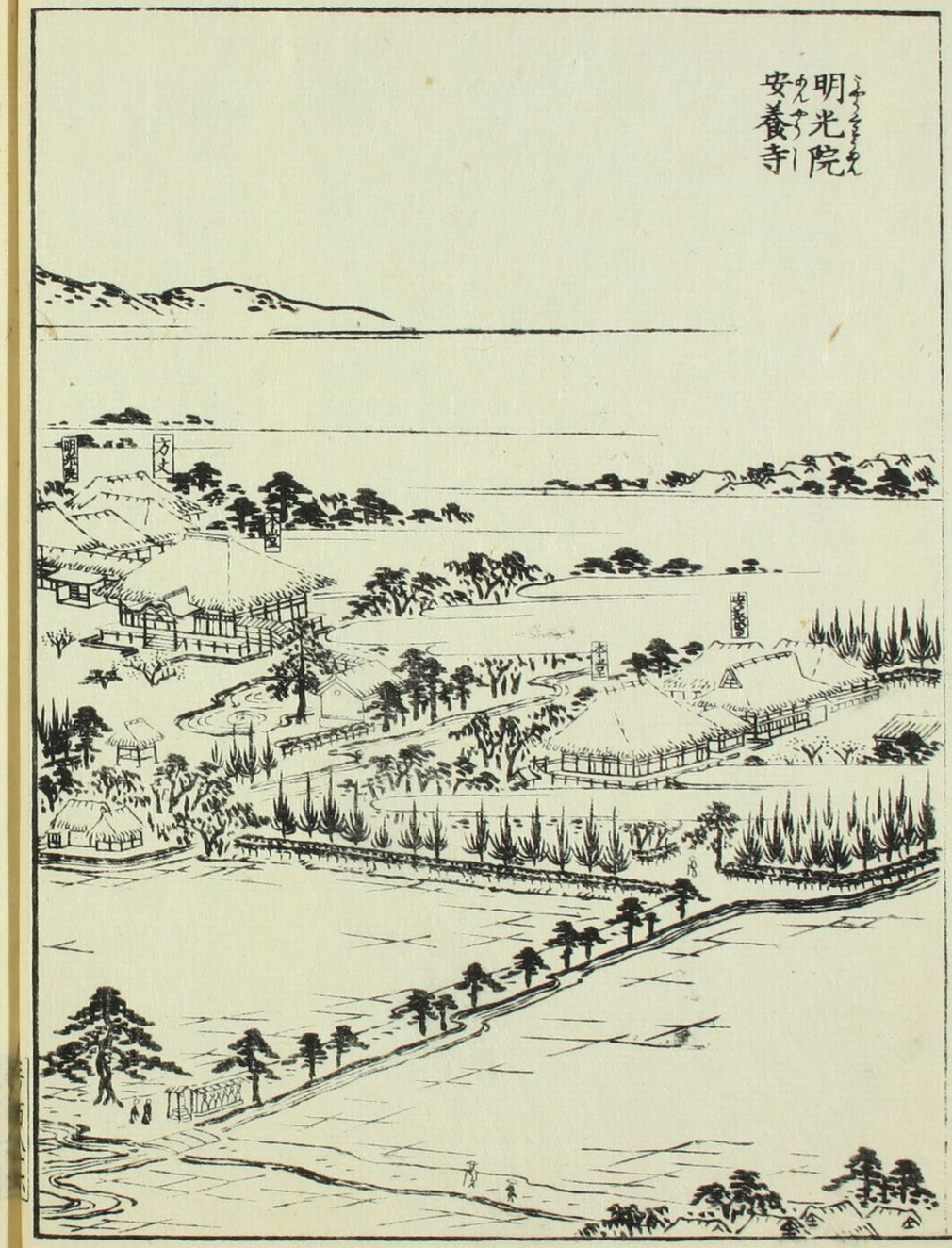
明光院
安養寺

天満の筆書院無為心の額ハ佐々木玄龍の書なり観音堂ハ
門の入口左の山上にあり大悲殿の額ハ僧禪大僧正覚眼筆と云
本尊十一面観音の像ハ巾長二尺五寸ありて聖徳太子の作といふ
當寺什宝ハ北条氏照の書簡二通を蔵せ其餘芦ハ鷺ハ画
幅ハ御筆の物にて牡丹唐草ハ扇を縫物にする五條の袈裟
と共に御當家より給ふ紙なりとつたへ
古磬一枚 華物にて銅色愛せし墓ハ
左甚五郎ハ作ふなりと云
叡光山安養寺 妙光院の南の小路を隔てて同じ並びにあり
崎と天台宗上州世良田の長樂寺ハ属せ本尊阿弥陀如来ハ
座像一尺六寸ありあり作者詳ならず永仁年間ハ海上人中興
開山なり近き年地魚の災ハ罹れり旧記ハ亡せり
武蔵國造兄武日命殿館旧跡 妙光院の前ハ岡を云上古國造居館
の地なり 御入國の後此旧跡ハ省耕の御殿を建させられ
大樹屋こゝに入せられしこと正保三年丙戌十月十二日府中
本町より出火して此御殿焼亡せり後ハ御再興もなきより享保
年間里民の乞ふ任せ陸田とせり下さるあり故ふ土人ハ御殿地
と称せり此所の眺望ハ勝れたり

按ふ國造ハ神武天皇都を大倭國橿原に定め天皇の位ふ即き葛城
國の造を定め其余功ある者ふ國造を賜ひ又縣主を定めたまふ
代々ふ任せられ和銅の比を總て諸の國造百四十四員あり皇朝上世八百四十
四箇國ゆく國毎に國造一人づゝ神祇祭祀を掌り民事を治
（嵯峨天皇弘仁六年日本紀略）（後鳥羽天皇建久六年）（六十八国）（諸国を分割併省して六十六国と二島（壱岐・対馬）の二島を加へ）
仁徳帝の御宇に遠江國司又崇峻帝の御宇に河内國司と云あり聖徳太子の
憲法にも國司國造郡司ハ百姓等と云ふ諸の國司國造郡司ハ後又國
司を置れ尤國司ハ國造より位高く權重き故ふ國司國造と次第して称せられしと云
これより後世この國史にも往々國司國造の名を載られしとのこれの世ふ國造を罷れ
しこの人すべてこゝに廃せしと云

是政村 府中の南多磨川の北の岸頭ふあり此地の里正ふ井田氏の人あり
其家系を按ふ祖先ハ畠山庄司重忠の四男井田四郎重政の末葉ふて
小田原北条家の臣井田摂津守是政の子孫なりと云天正十八年小田原
没落の頃八王子の城敗れしより後此地に住せ依て是政村の名あり

悲願山善明寺　圓養院と号し府中本町より鄰戸へ行道の右側ふ
あり（相模街道古の泛倉通道）天台律院ふして常明院ふ属せ本尊ふ阿弥
陀如来の像を安す（胎中ふ慈覚大士彫造の弥陀如来の像を安す）坐像一丈六尺あり
久く中古寺院荒廃して記録を失せ然ふ近来編無為解脱居士
（俗称依田伊織貞鎮）当寺を再興あり〻〻証海上人を中興開山とし田園
等を寄附せり故ふ居士の肖像あり（東帯の像なり側ふ弟子澄海の像もあり）内陣の額ふ
毗尼蔵とあるは准后公遵法親王の筆なり解脱居士の墓は
堂後ふあり彼岸山文庫ハ本堂の右ふあり庫中収蔵せる此
書籍ハ解脱居士の蒐書にして凡百二十二箱あり（文庫ふ収むる所の書籍目録一冊あり）

津保宮　同所四丁ばかり西南の方下河原農民の地ふひらし当社ハ國造
の霊社なりと云ふ今纔ふ茅祠を存せるのみなれと毎歳五月五日六所
宮大祭の日ハ当社より六所宮へ奉幣使を立るる旧式ゆ〻〻則六所
宮の神官馬ふ乗し〻〻是を勤む

按ふ津保ハ壺の渭ゆゝしくつわきとの意なるへし源氏物語洞壺巻に
ちんの つぼせんさのいとおもしろきを
元年ゆ壺龍裁よるを植ゑを
云かくゝ當社ゆ國造の庭ゆ
壺とハ家屋の建蔽
河海抄ゆ延喜
中の
を
分倍河原　同所の南代小川を隔てる耕田をいふ　今下河原中河原打ハ称ふるなり
紀傳ゆ分倍ゆ作る分梅　正慶二年の夏新田義貞朝臣鎌倉勢と合
ゆ作るハ誤を也ゝす　太平記鎌倉草紙南朝
戦あり　地ゆ　て　を時討死せ　人の墓あり　土人首塚胴塚なと称へて
享德四年の春も鎌倉成氏上杉房顕なゝふ持朝と此地ゆて　今猶此ゆの田間ゆ存す
争戦　大ゆ上杉勢敗北を又享禄三年の夏ハ北条氏康向ゆ岡の小澤
の原ゆ屯　上杉朝與ハ多磨川を前ふあて陣をとる両軍府中の驛
ゆて相戦ふ　以上の合戦ハ大平記鎌倉大ゆ　此餘も度ゝ血戦あり　地ゆ　て土人今も
遇此ゆの田間を穿て兵器を　紙北条五代記ゆふ詳あり　此地小野宮内友重喬と云人此地
ゆ　の矢の根を　是を拾す

大サ圖の如し
桜の花ハ
透しふ
なり

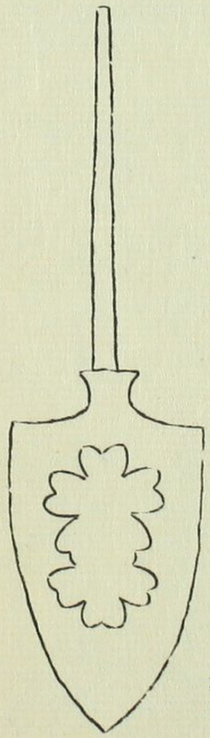

三千人塚　六所宮より南の方十五六町計を隔て道端よりまり三尺半ばかり九
按石の古碑を建こゝ潮くゝ大なる材字一字の餘ハ土中ゆ埋て
限を考ふ先の年縣令の下知ゆよりて此不碑を堀ゆ
を埋ゆ文字を鐫
享德享禄ゆ合戦ゆ分倍河系ゆて討死ゆ一人の墓なり　此地里正の口碑ゆ伝へ按に西慶

代小川　府中の南を流る西の方二里あまりを隔て青柳村より多麻
川の水を分く此辺耕田の用水とゆせり　或人云古此地を小川郷
と号ゆ今の代小川ハ即往古の小川の変称なゝん欤とゝりもゝゆ
いるゆを考ふ

按ふ慶長年間官府より六所宮へ寄書の中ゆ六所宮川堺ゆ
注されゝるハ頃多摩川の水流ゆ條よられて流ゝ
あらゆんされと慶長以後堰を堀ゆ川を埋ゆ耕田とせしより川幅減ゆ
字ゝ地名とゆるゆ依再按ふ今小野宮耕田をゝして土人向田と
字ゝ同ゝ南を中河原と号ゆ抔ゆと川を隔てゝ後と也

陣街道　小野宮と分倍との間の耕田の地ゆゝく府中本町より関戸へ
行道の名とゆて背奥羽等の國くより鎌倉或ハ大磯抔への往還ゆて
道ゆて鎌倉より北國東國へ軍勢を向らゝ頃の通路なりし

かゝふかく称せるもの

小野宮村陣街道を隔てゝ分倍より艮ふ當る地をもつて府中本宿の内

僅に家数三十軒ばかりの小野ハ上古郡村定らざる時よりの号ゆゑこゝ間なを小野宮とよべり

小野縣と称せしもの是なり今ハ府中の舊名となるまで和名類聚抄ふ多磨郡小野乎乃とあるこゝ

開発の始ハ新田数五反程あり小野宮の耕田をさゝ〻向田といふ田地

北田間の塚ハ中古の甲州街道府中より日野へ往還の一里塚ゆゑ今もその野往を

古街道と唱へ

小野神社舊址　小野宮村陣街道の右ふあり今痩ふ叢祠を存せるのゝ

六所宮の条下ふ詳しく合せ考へし

武藏國風土記曰　多磨郡　小川郷

小野神社　圭田五十六束三字田

所祭瀬織津比咲也

延喜式神名帳曰　多磨郡八座

三代實録　光孝天皇紀

元慶八年七月十五日　癸酉授武藏國從五位上小野神正五位上云云

小野神社

社記云當社祭神上古ハ瀬織津比咩一座なりしを一宮下春命を
迂座なしまつり又倉稻魂命を配祀して小野神社を三神となしまね
らせしるハ其時世ちかくなりしに最奪社なるを以て　成務天皇五年
乙亥の秋諸國ハ令しく國郡ハ造長を置あハ時兄多毛比命も
詔をまつり當國の國造として此地より至て小野縣ハ府を開きたひ
しより後崇敬厚く再ひ當社の御神を六所宮の相殿ハ迂しまね
らせらるとなり　六所宮ハ客来三所と称するものハ即是なり　下春命を
六所宮ハ客来三所の内　後ハ迂座の御神なれとも知く是をそなへ祭しと也しく
下春命を第一とせり　ちの御ひとりしより僅ハ茅祠一宇を存して
其舊址を標するのみなりといへとも實ハ千載の古を想像つへし
擽枯樹　社の後ハ今播根を存るのみ周圍十尋計其根上百人を座
せしめし蘖既ハ枝高く鬱へ天を摩し殆二千餘歳の想あり
神道　多麻川の南一宮より此地小野神社へ通する田畝の径路を云
古一宮御神より小野へ迂幸の時の旧路ハ中古迂ハ一宮の祠官
此路を経て小野社ハ至り然して後六所宮へ来りしとなり　其頃ハ一宮

より空輿を舁来れるより小野宮邑の里民舉て多麻川の岸頭
まて送迎せしより一宮祠官の口碑ハ伝ふ
小野牧　今の小野ハ府中の北國分寺の邊より小川砂川の間の農
田となりし地其牧の舊跡なりと云伝ふ　小野ハ府中の惣称にして
名の条下ハ詳なり　尤旧名なり　猶前の小野宮地
往古當國の國造年々八月ハ至りハ此地ハ駒を撰て
鳳闕ハ贄しくるとなり　公事根元ハ八月廿日武蔵國小野御馬
四十疋を引くるとなり　六所宮馬市及ひ馬場の条下ハ詳なり合せ考へし
拾芥抄曰　年中行事部
八月二十日牽武藏小野御馬云云
又同書　石川牧　左田比右馬寮立野式曰　小野　秩父　已上武藏
延喜式御牧　武藏國
右諸牧　石川牧　由比牧　駒者毎年九月十日國司與牧監若別當人
信濃牧　武甲牧　戸牧　仕野別當國司臨牧撿印共署其帳簡繫
等　齒四歳　若　不　己上國ハ堪用者調良明年八月附牧監等貢
上貢者便充驛傳馬下略

凡年貢御馬者中畧武蔵國五十疋諸牧三十疋立
凡諸國所貢繫飼馬牛者二寮均分検領訖移兵部
省其數中畧武蔵國馬十疋下畧
此余北山抄西宮記中右記猶外ゆゑ小野の牧の名往古悉く挙げ難し
年中行事奇合

むかしこの所をいけこの弱の幾ゑ屋ふ出ん　頓阿

按ふ延喜式ふ小川牧とあるこの内則小野の牧のなるべし小野ハ府中の
惣称ゆゑ府中古小川郷ふ属せしゆゑ武蔵國風土記ふ今小川と
いひ来る窪の西北ふ小川新田とのものその小川より新く小名ふ残り今小金井村の上の方を
諸名なりと

源山称名寺　府中番場宿北の横小路の右側ふあり時宗ふ
相州藤澤の清浄光寺ふ属せ本尊ふハ恵心僧都彫造の阿弥
陀如来立像三尺八寸あり也霊佛を安せ此地ハ往古六孫王経基
居館の舊跡なりと云傳ふ古ハ六孫王山経基寺と号せしあり中古ハ正明ふ作る今称名ふ改る其後
一光道和上人當寺を草創せ三月七日寂後後遊行上人當寺を
再興あり当寺ふ古き大鼓の胴を収む古物にして
内ふ年号等を記せしもの文字讀ゆ難し按ふ往古の陣太鼓ゆん

龍門山高安護國禅寺　等持院と号六所宮御旅所より九丁ばかり
を隔て西の方甲州街道の左側ふあり洞家の禅宗ゆゑ多
麻郡二股の海禅寺ふ属せ本尊ハ釋迦如来佐文一尺五寸斗脇士文殊普
賢の像賢俊法眼の作なりと云當寺ハ俵藤太秀郷の開基
ゆゑ秀郷の宅地の旧跡なりと云り平後足利將軍尊氏公
中興あり故ふ当氏公の法号を採て等持院と称せ則尊氏
將軍の肖像あり當寺其先ハ市川山見性寺と号せしを當寺を秀衡
居住の旧跡の祭ゆゑ呼ゆ云東西南の三方今も堀跡
構へ残る形残れり　開山ハ大徹心悟禅師と号ふ本堂ふ武野禅林の額あり
筆者詳ならず

藤原秀郷霊祠　境内坤の方ふあり今稲荷明神ふ勧請せ
此地ハ秀郷の宅地の旧跡なるべし

辨慶硯水井　堂後の竹藪ふあり弁慶此井水を汲んで硯の
水とし大般若経を書写せしとの然ハ経ハ焼失しき
畫きし掛幅あり又弁慶の画なりと甚古雅なり弁慶机よりく経を書写せ
架せ和の橋をも弁慶橋と号け東の坂を弁慶坂と呼ぶ西北の方甲州往道ふ
あるゆゑ而已多くれども弁慶ハ水戸黄門光國卿の撰ゆゑ大日本

史あり隙きまひしを名あり実なく澄とまくきなけもを
観音堂 表門を入て正面にあり 観音堂正観音ハ木佛立像七尺あり左右
六観音の像ハ何れも四尺五六寸あり 作者詳ならず
當寺ハ足利家の再興より永徳元年鎌倉左兵衛督氏満小山
義政退治として發向あり頃も當寺に陣座を備けらるゝ應永
六年ハ左兵衛督満兼周防の大内助義弘ら京都に於て逆心を
起せし時同十一月廿一日京都の呼合として當寺に動座なしあり
同三十年癸卯春も又常陸國の住人小栗孫五郎平満重ら謀反ハ
鎌倉より持氏公結城へ發向同年八月小栗落城の後同十六日
當寺に帰座同三十一年十月廿三日當寺炎上あり しかハ同十一月
十四日持氏公鎌倉へ還御あり しかるのち鎌倉大草紙に云
当寺什宝の中に往古より氏公陣中にて用ひられしと云古き胴羅一口あり
しかるに近頃紛失なしとて今ハ見えず
石上山弥勒寺 般若院と号し高安寺より六町あまり西の方同し
街道の右側にあり真言宗にして府中の妙光院に属し開創ハ
始久しく今ハ詳ならず永正二年乙丑權大僧都法印良尊
中興し本尊大日如来ハ一尺斗の座像にして作者未詳當寺に
津戸勘解由左衛門尉菅原規継墓あり

墓碑如圖

津戸勘解由左衛門尉菅原規継
延文五年七月十日 沙弥道継

按ずるに勘解由左衛門尉規継ハ津戸三郎為守の氏族なり為守の墓ハ八王子の観池山大聖寺にあり今ハ幡宿の農民六右衛門と云るものあり津戸氏其遠裔なりとかや

谷保天神社 同し街道西の方谷保村道より左側にあり 此社ハ分倍庄栗原郷と云
別當ハ安樂寺と号し祭礼ハ毎歳二月と八月の廿五日又三月十五日
ハ開扉あり十一月三日ハ當社往古天神島と称する地より今此
地に遷座なし其縁あり此日ハ小菜供を献備するとかや
本社祭神天満大自在天神一座神躰ハ菅家第三嗣菅原道武

谷保天神社

社内に常磐の清水と称する霊水あり

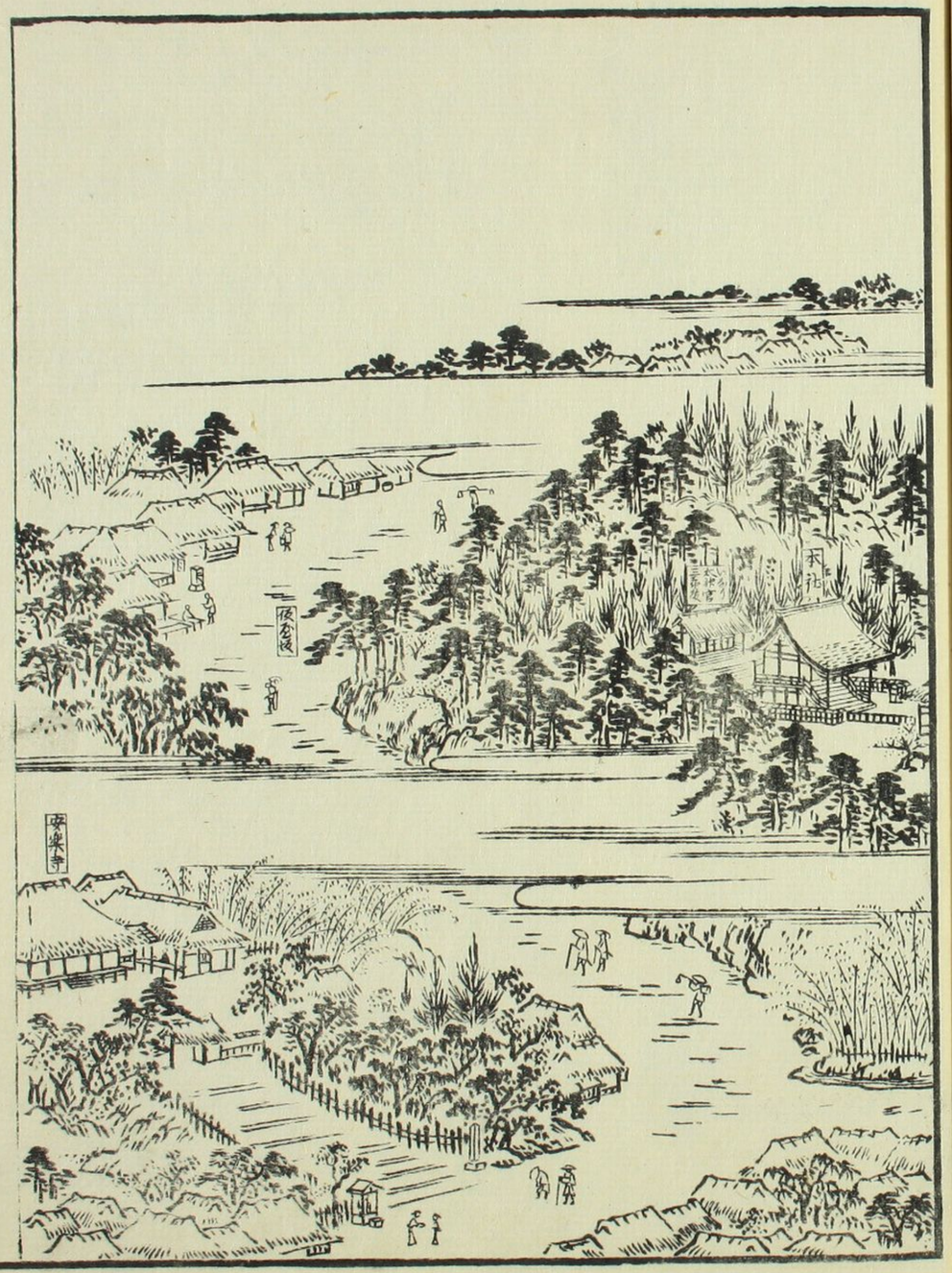

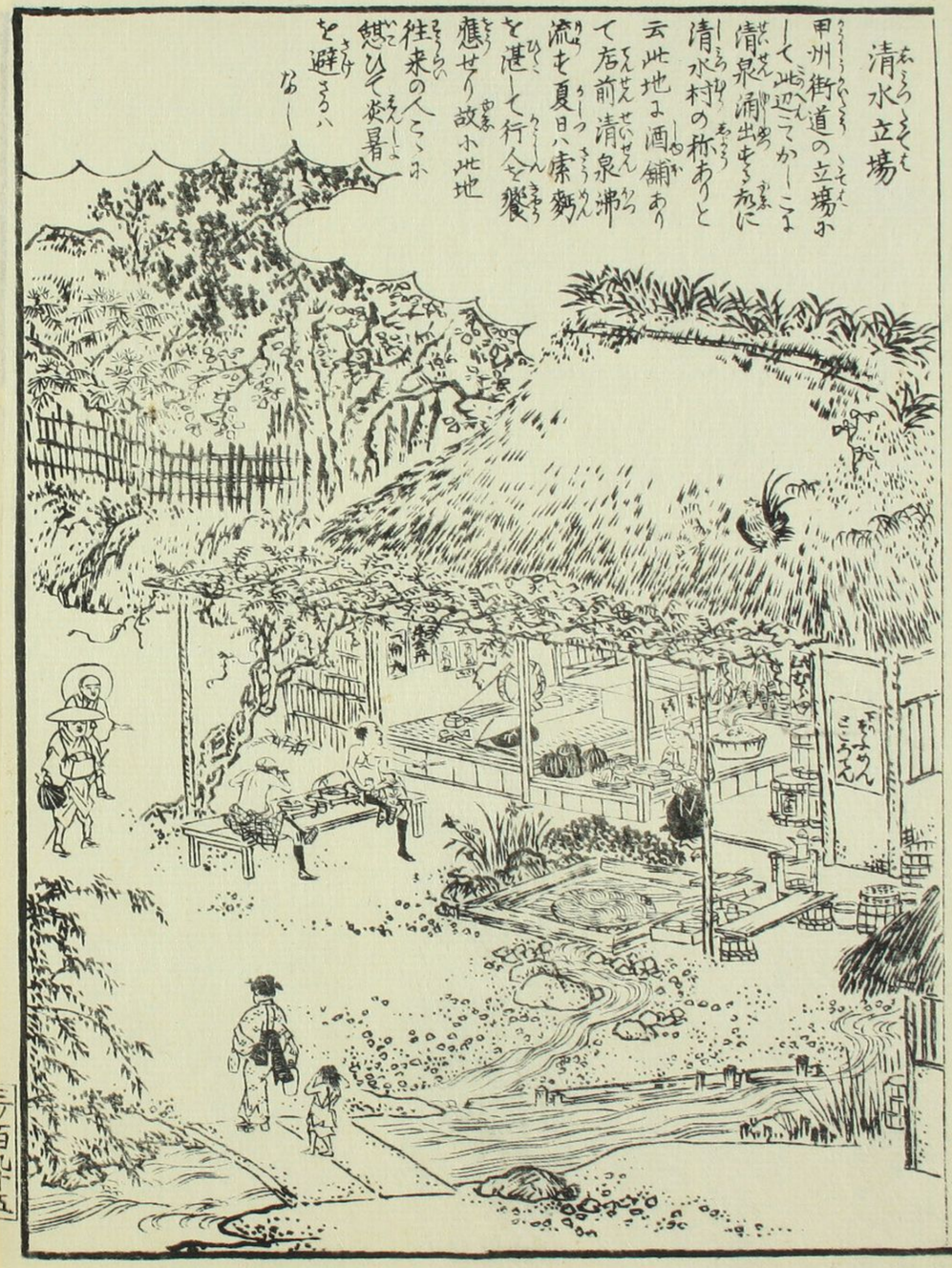

清水立場

甲州街道の立場ふ
して此辺てかこよ
清泉涌出せる所に
清水村の称ありと
云此地ふ酒舗あり
て店前清泉沸
流を夏日ハ涼
を湛して行人を饗
憩せり故ふ此地
往来の人こゝふ
然ひて炎暑
を避さるハ
なし

朝臣の手刺なり

額　天満宮　後宇多天皇勅世尊寺経朝卿筆

額の裏ふ左のやさの二十四字を刻せり又外ふ同し額の写し一枚あり水戸黄門
光圀卿ことを約なしあひとく裏書ふ元禄三年庚午眉毛軒河埜門
敬彫と
経朝卿の筆せれし額の背面ふ曰

建治元年己亥六月廿六日乙丑書之　正三位藤原朝臣経朝

常盤清水　裏門出口道の端ふ小さ池あり中島ふ弁財天を安置せ清泉湧出
紫の僧某當社へ詣し頃和哥を詠し尤駿しく下流水車を微く日用の勤とせり延宝年間筑
本地堂　本社の右の岡よあり本堂十一面　観音の像ハ慈覚大師の作と云　道武朝臣霊社　本社の後ふ
配と称す
社傳云昌泰四年　菅公筑前の太宰府へ左迁の時卿三男菅原
道武朝臣も又此地ふ流さるゝせあひ三年の星霜を経あひしふ
延喜三年二月二十五日　父君菅公筑紫ふ亡あひぬとて悲歎の
あまり配所の徒然ふ父君の御像を手親摸刻しあひ旦暮在ろ

如く事へ茅道の誠を尽さるゝひしを後ハ一社ハ奉しまつる
となり　昔ハ大社ハ僧房も多かりしかハ櫻本坊邑盛坊尊住坊梅本
坊松本坊滝の坊以上六坊中古迄も猶残りしかハ夫さへ廃れて
今ハ滝の坊と号る一宇　天暦ハ至りてハ　村上帝狛犬一雙を寄附ア
のみ存せり是古の滝の坊の　今猶存せり　甚の古物　又大般若経四巻を収む源義経朝臣北
奉納なりと云　伊勢三郎亀井六郎及ひ弁慶等の
四人書写なりとて　経巻

菅原道武朝臣舊館地　同所二丁許南にあり空堀城門の跡と覚し
き所もいとゝ四方二町あまりに封境なり　土人三郎殿屋敷跡と称
す相傳ふ三郎道武此地ハ住し　当地の縣主上平太貞盛の女を娶て
一子を得たり其子を菅原道英と号　夫より六世の孫を津戸三郎
為守と号くるとハ　津戸為守の事ハ安
道武主貞盛の女を娶りしかハ未考　詳寺の条下に詳
とも　或云此地ハ貞盛舊館の地なり

假家坂　同所安樂寺の門前百歩計街道の西の方へ向ひて上る坂を
云　建治二年奉幣使此谷保天神の宮へ下向しまつりし頃假ふ旅

館を設けし旧跡なる故に此号ありと云

梅香山安樂寺　松壽西院と号　天神社より一町半あまり西北の方
街道より右側ふあり　天台宗ふして東叡山に属せり　当寺を
天満宮の別當寺ふして　天暦年間法圓大僧正開創せりと云
中興ハ津戸三郎為守なる願なり　本尊阿弥陀如来ハ法然上人の
作ふして座像一尺五寸計あり　佛躰の中に為守注せる而の血文を
収むると云　其余什宝に為守の太刀一振　同画像一幅　同甲冑の
中ふ箪笥ありと云　薬師佛あり　傳教大師の作と云　像材ハ沈香ふ
して十二神将の像迫悉く高サ一寸斗ひ　厨子の内に造り箪られ
たり　津戸三郎為守の墓ハ八王子の市中　観池山大善寺と号　十八檀林
浄刹なり　寛保壬戌五百年の遠忌　後裔津戸六郎右衛門法名
順誉と号る者造立せり　而の石碑なり　又為守住し地ハ同所多摩川の南
常石田と号る地なり　今ハ八幡宿の中ふ　相續せり津戸三郎
為守ハ法名を願と号し文章博士菅原孝標常陸介に仕し下國の時武蔵
國の總追捕使秩父権守平重綱の嫡子を生し名を津戸次郎為廣
其三男為守なり　為守生年十八歳にして治承四年八月石橋山の合戦ふ
駿泰しまつり頼朝公の旗下に属し度々軍ふ忠を顕し名をあげたりと云

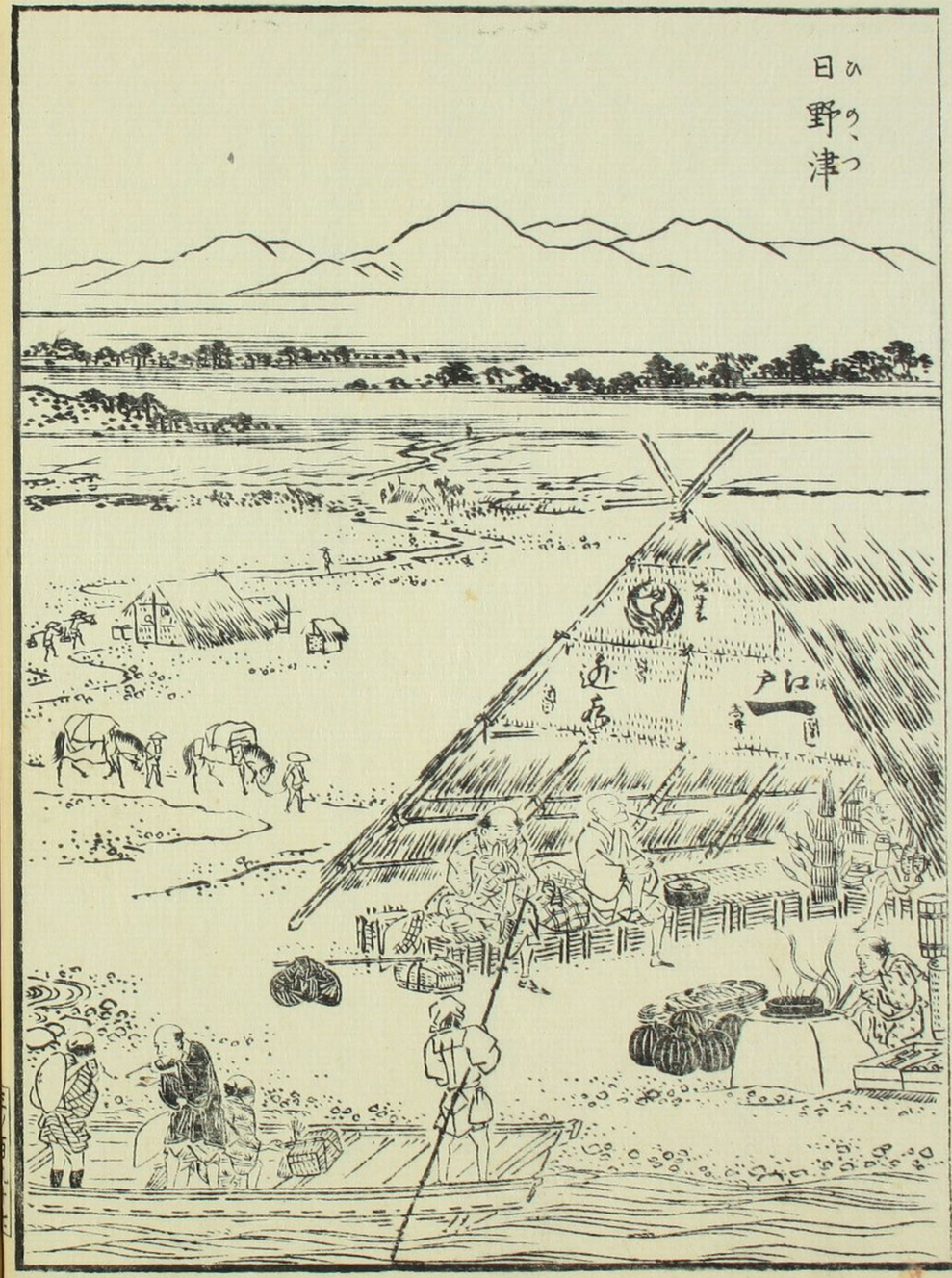

建久六年二月南都東大寺供養の為将軍上洛
供奉して同三月洛に入同じ廿一日法然上人の御に参り念佛往生の道を兼りて
法名をつかへ給ハ念佛の行者となり建保七年竟に出家をとく生先上人より聞
同十一月十八日結願の夜微土の住居世益なりと高声に念仏し給ふ自腰かき
切五臓六腑を取出し陳大口に包忍ひ後の河へ捨させ給へれども夜半のうち
なほとハ人更に知ず苦痛しなく十九日に至りても猶臨終の心地かなりれバ息男民部太夫守朝に此の
正月十三日の夜夢に来る十五日午刻に由上人吉水に迎へ給ふ四年の
日に至る上人より御の剃髪をうけ念珠を受け後件の
高声に念仏し午の正中に息絶ぬ紫雲空に靉靆し異香室に満て暫く後水
漿を断く五十七日氣力常のごとし往生をとけ甚奇特なり名信を
くしとも彼子孫上人の教消息なり念珠袈裟を相傳し被露
もるの世以かくのごとし唯是る預ろ不思議の奇特を載るのこの要を略抄す（以上四天師行状真賛）
玄武山普済禅寺　日野渡口より此方の岸頭を右へ十丁斗入く芝崎
村と云へり　此所を立川と云昔の郷の名なり今ハ小名となり清家の禅林なり相州鎌倉の
建長寺に属せり開山ハ真照大定禅師物外可什和尚と号す貞治
二年癸卯十二月八日寂す　本尊ハ正観世音座像二尺斗あり左右に
禅師の墳墓及び肖像あり
十六阿羅漢十大弟子等の木像を安置共に作者詳ならず中
央大檀那ハ立川宮内大輔と称す法名ハ宝山道貴大禅定門と

芝崎
普門寺
境内ハ延文年間ヨリ開ける所の六面乃石塔ど存せり

いふ霊牌ハ當寺にあるとも其墳墓の所在をしらず
佛殿惣門の内ふあり本尊ハ釋迦ゆゝ座像三尺計あり脇士
文殊普賢二尺斗共ふ作者をしらす
其記ふ平重能平義親
平高親等の名を記せりとゝ
五十嵐市左衛門感状曰
景虎陣出陣ゝ砌三田彈正忠政定先陣而大幡ゝ
陣所八王子堺至北条氏照ゝ及一戦没落ゝ所五十
嵐市左衛門竹田新八郎ト云武士ヲ討ゝ二番着到
賞功不跡時芝崎三十貫文所ヲ被仰下者也
依ゝ如件
永禄三庚申年三月七日　立川宮内重能在判

開山大定禪師真像座下之記曰
彩色啓端造立助縁芳衛辨翁啓範宗來啓一宗華
宗義啓端宗順啓勝宗範啓壽壽性了宗宗快翁
塗師行盛佛師上總法橋朝宗幹縁比丘啓達
應安三年戊十二月三日　敬記

當寺境内北の方ハ往古立川宮内大輔某の宅地たりしとなり
數年合戦の地ふして今猶林中ふ首塚と称するものあるハ世謂り
と云　今も陣の跡と覚しき地存して山中所ゝ矢の根の類の武器を拾ふ
ありとのつゝ又慶長の頃立川義賀なとゝいふ人ありゝふ云宮内大輔
一族なるへし　豊太閤の朱章あるを以て當寺天叟宗祐和尚
御開國の砌寺領を乞奉り朱璽をくわるふ又宮内大輔為討伐
佛閣を放火なしあひ静謐の後ハ修理をくわゝとある證状をゆふ
天叟の弟子後住持覚栄宗理の事を愁訴ゝ依ふ御加増あるゝ
旨被仰下とのゝとも遅くもるゝ故ふ先栄和尚改衣の為上京あ
途中迂化せり後久しく無住の寺となり朱章を欠と云然るふ
寛永の末住持大年といふる僧當寺ゝ住せしゝ故ありて廣福寺
といふふ退去せゝと什宝の古文書古器の類を悉く持し去れと

と云へり今ハ寺の朱章を傳へ存せるのみ

日本年代配合鈔曰

永正元年甲子九月廿五日立河原於山内顕定扇谷上杉朝義合戦朝義軍敗テ太田下野守為始多兵死ス

南朝紀傳康正元年巳亥四月廿一日鎌倉成氏と房顕ハ定政上杉長尾景中と武州立川原ニ合戦云々

小田原記云永正元年甲子九月廿七日駿河の今川氏輝并小田原の松田左衛門頼重相かたられハ勢を合せ扇谷の五郎頼良大将軍と〳〵武州立河原へ陣営を布山内の管領上杉氏部大輔可淳入道并ニ當屋形憲房東八州の軍兵を催し押寄たゝかひ夜ニ入れハ山内の加勢と〳〵越後の軍勢ハ敗北せるれハ朝良あゝ為かけ〳〵そらにたゝ河越の城ニ落延梅酸の渇をやすむ〳〵

六面塔 卵塔の中ニあり高サ六尺あまり一片の幅一尺五寸あまり六面の石ハ一片〳〵ニ蓋石と臺石とを穿ちて立合せたるものなり前面の二枚ハ四天王の像を刻せり上の方ハ何れも宝尽の金剛密迹の二王を彫刻し後面左右の四枚ハ四天王の像を刻ふあ〳〵す極めて妙作なり増長天の一片ニ戦号多を刻せり其文左のゝ〳〵

延文六年辛丑七月六日　施財性了立　道圓刊

按ニ前ニ挙たる和の開山大定禅師肖像座下の記文ニ性了の名あり六面塔の財主性了ハ一なるべし延文六年ハ康安と改元の年ニ應安三年ニ至ル

ゝふ十年なり然れハいよ〳〵此人なるべし

普済寺境内六角古碑　高サ五尺三寸　巾一尺四寸計

那羅延堅固

密迹金剛

増長天王

多聞天王

持國天王

廣目天王

當寺境内の地ハ多磨川の流ゆ臨て勝景の地なり富士箱根秩父郡の遠嶂望一望ゆ遶り尤幽趣あり北の方ハ往古立川宮内大輔某ゆ城営の旧址ゆして其形勢を存し懐田の情を催さしむ又小田原の北条幕下なりし五十嵐小文治といふる人も此地ゆありし由土人云傳へしより前ゆ顕せし永禄三年の感状ゆも五十嵐市左衛門といふる名を注しより何ゆも其氏族の徒なるべし此故ゆ今も此地に五十嵐氏の人尤多し（按ゆ五十嵐小文治ハ和田合戦ゆ朝比奈義秀ゆ討れしる人なり是を混しく上人あやまり傳へしる歟）

八幡宮　同所二町ばかり北の方ゆあり神主宮崎氏奉祀也祭神本多別命一座相傳建長四年癸子八月十五日勸請せりと云本地佛ハ阿弥陀如来ゆして黄金仏法丈四寸八分ありく弘法大師の作なりといふり（背面ハ假面の如く四ゆしく甚古色なり然るゆ（按ゆ世俗後光佛と称するもの歟）なり）天正年間野火の為ゆ神殿焉有とあるより此時ゆ至り年を失

立川
八幡宮
諏訪社
満願寺
立川村

ゆひく其所在を知る人なし仍此地の領主立川宮内某の室此すを深く歎き思ひ新に弥陀像一軀を鋳て當社に収らるゝと云り佛躰の背面に鐫所の文次に記せり按に其像の際に梅鉢の紋あり疑らくは立川氏の家の紋なるべん欤或ハ其室の家の紋なるべん欤其後宝永年間宮社を造立せんとせし時境内松の枯株の根を穿ちて鋤下に失ひ所の本地佛金像の弥陀如来を得たり時の鋤の刃の跡の像の胸に成せり又安永五年の夏賊の為に奪ハるゝとゆへとも霊威あるを以同年八月四日再當社に還座なしたるとなり

天正年間新造立所之本地佛之銘曰

武州多東郡立河郷芝崎村八幡本地并奥願主

立河宮内お孫ろ

于時天正拾四甲戌年三月十五日　本願大夫式部

大工推名土佐守

後光鏡之銘曰

武州多磨郡立河郷芝崎村八幡宮　鏡一面

爲家内安全

元文四年己未八月　五十嵐与八郎

醫王山萬願寺　同所南の方四十歩計を隔て黄檗派の禪崖やゝて鍼牛禪師居住の草庵の旧跡なりしを後に一宇の蘭若となせしとゆふ本尊藥師如来八座像三尺計恵心僧都の作ゆゑ

脇士に日光月光十二神将等の像を安せり

額　本堂向拜に掲る南岳悦山筆

醫王山

額　堂内家帯に掲る當寺中央別峯日筆

東光院

聯　左右の柱に掛る黄檗高泉の筆なり

形度悲願尽大地世界衆生

慈雲垢浄通法界恵光照耀

諏訪社　八幡宮より六十歩計東にあり祭神建御名方命一座相傳ふ弘仁二年辛卯七月廿一日に勧請せしとゆふ當社も宮崎氏兼帯奉祀す

多磨川　當國第一の勝槩なり

篇多摩とす後世五に作るものハ山城摂津萬葉集多麻よりひ紀伊近江陸奥等の國風土記殘所の玉川と共に六玉川と称せしより文字を誤て方に多波川と云ふ此川ハ武州の堺丹波村に発し多摩郡の中を流れ日蓮上人注画讃大士臨終の時池上に移ゆふ条に武蔵國田波河

和名類聚抄多磨に作り太婆と訓す

多磨川
六郡川の上流つゝく今多磨を越る
高尾山
芦村
大の口渡
中の島

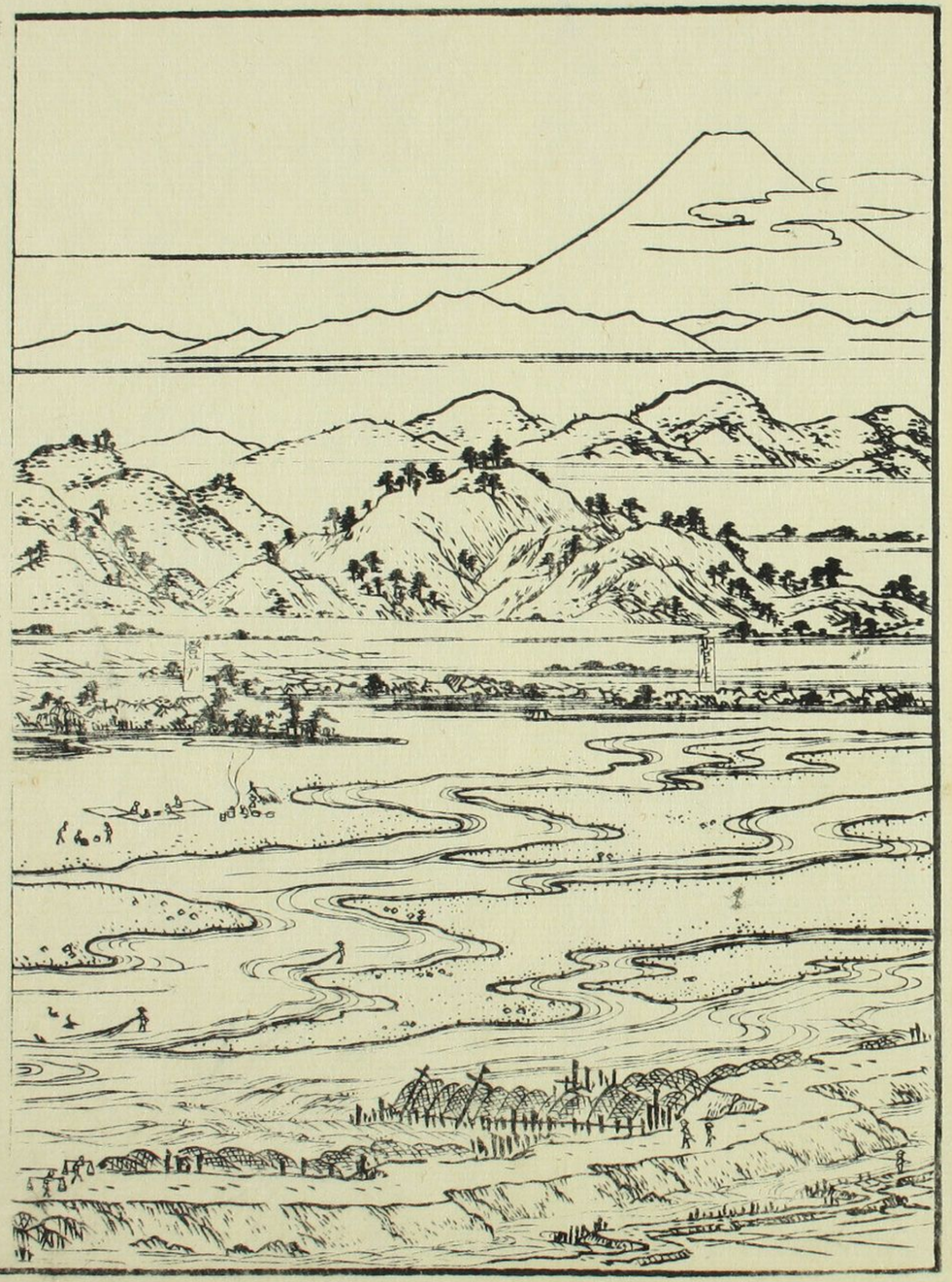

玉川ハ砂場廣
豁ゆゑ其流れ
一帯まあるす多く
雨後抔ハ渡口
移轉して定まらず
西北ハ秩父
をよび甲州の諸
山を望み東南ハ
堤塘の斜まに連る
を見る魚を此川
の産とす夏秋の
間多し冬ハ常
ニ漁人絶セ

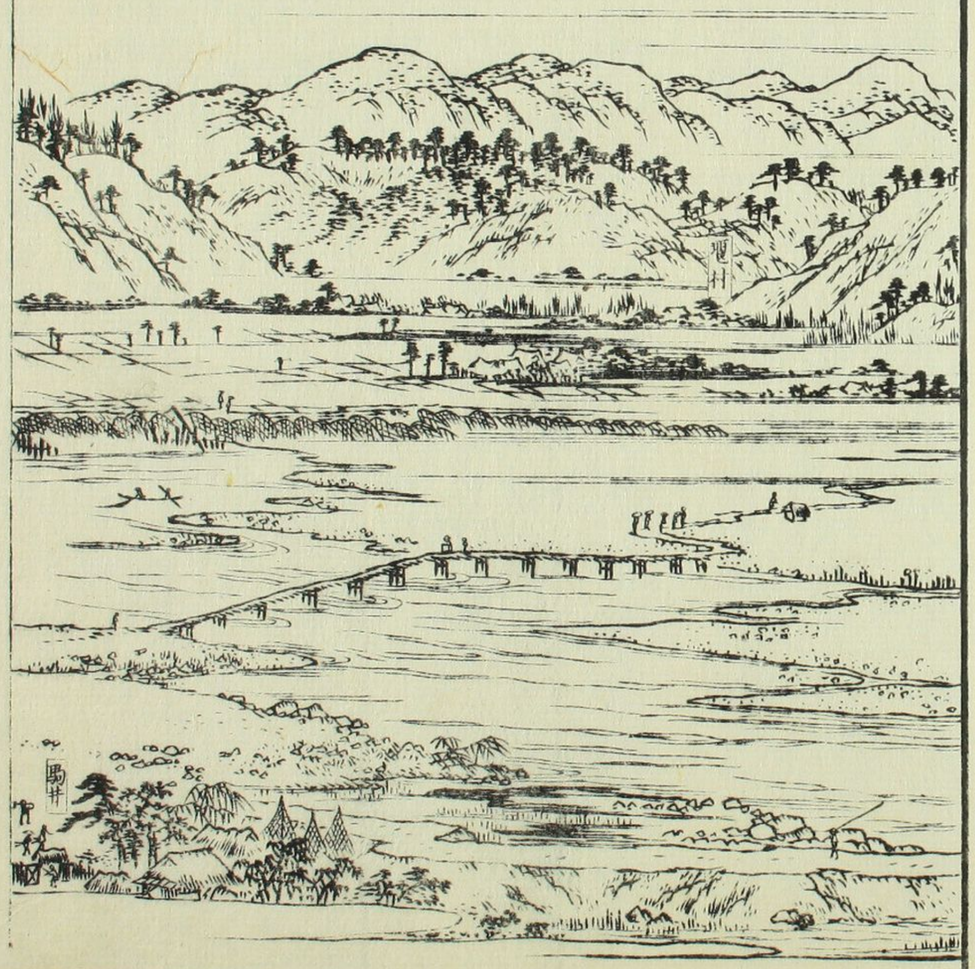

其二

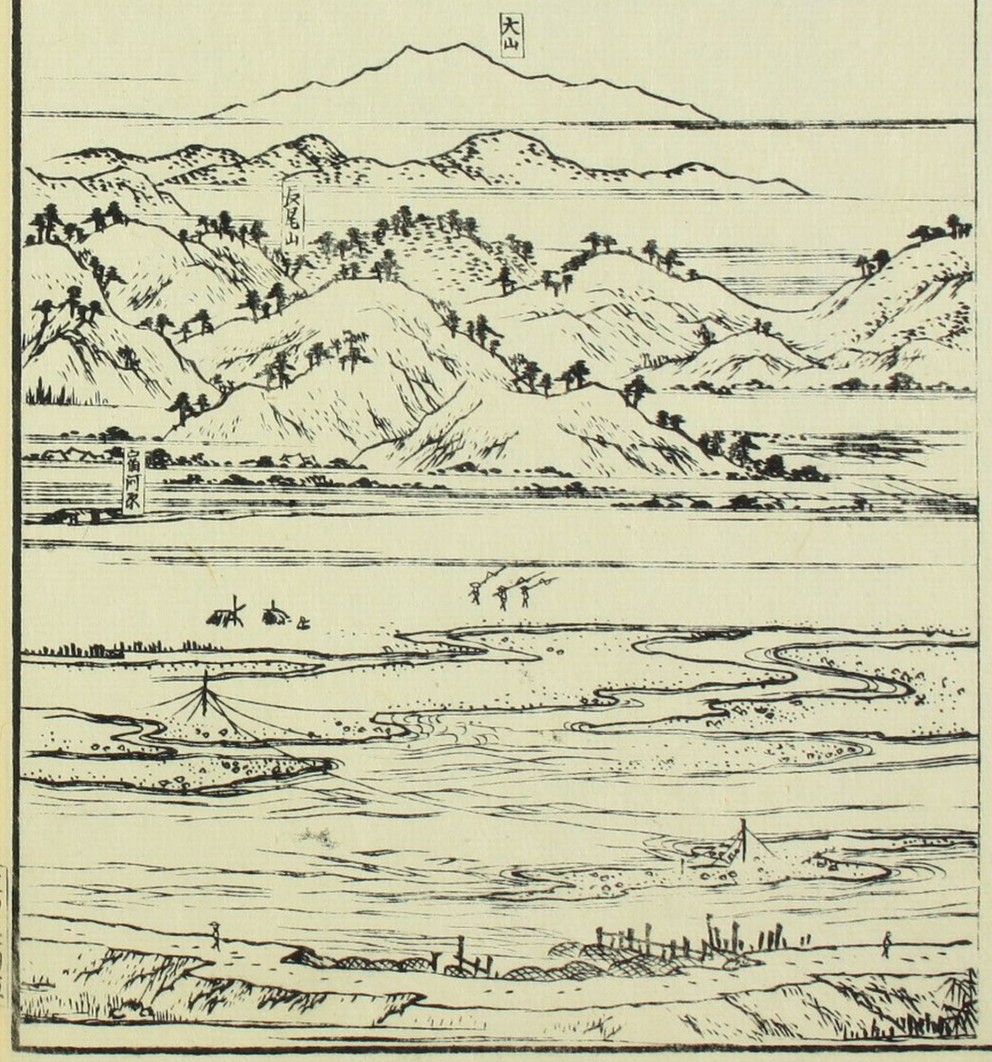

大木
澤之門
親王
家多命
簡之の
彩ゑを
もくさ
玉川の
紅ふを
流
ヨハ
光
とし
ほく

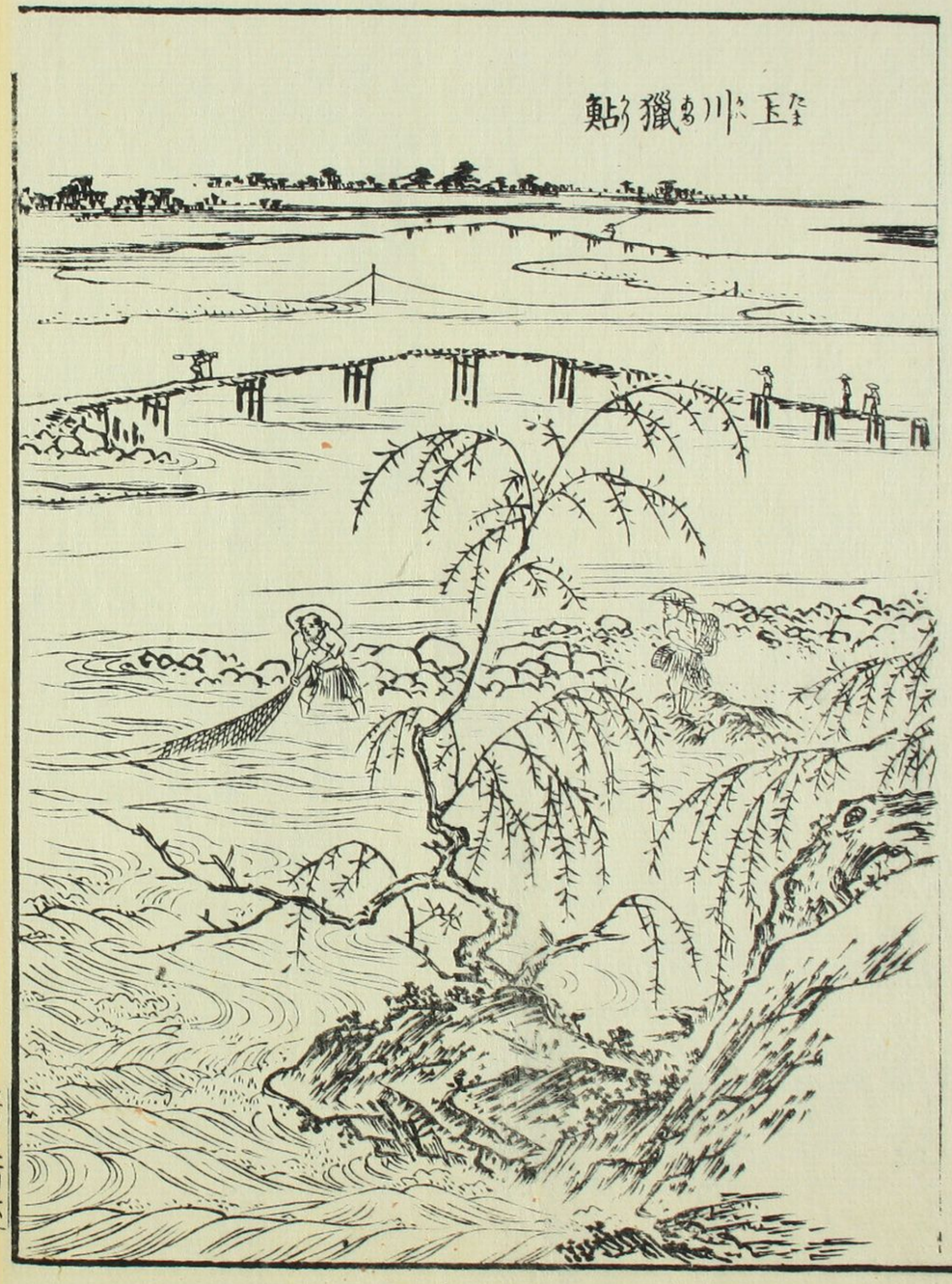
たま
玉川の鮎獵

拾遺愚草

たばこうりや
さゝうす
地蔵北
新宿城
たゝ〜ぬき
とめ如
西川の里
定家

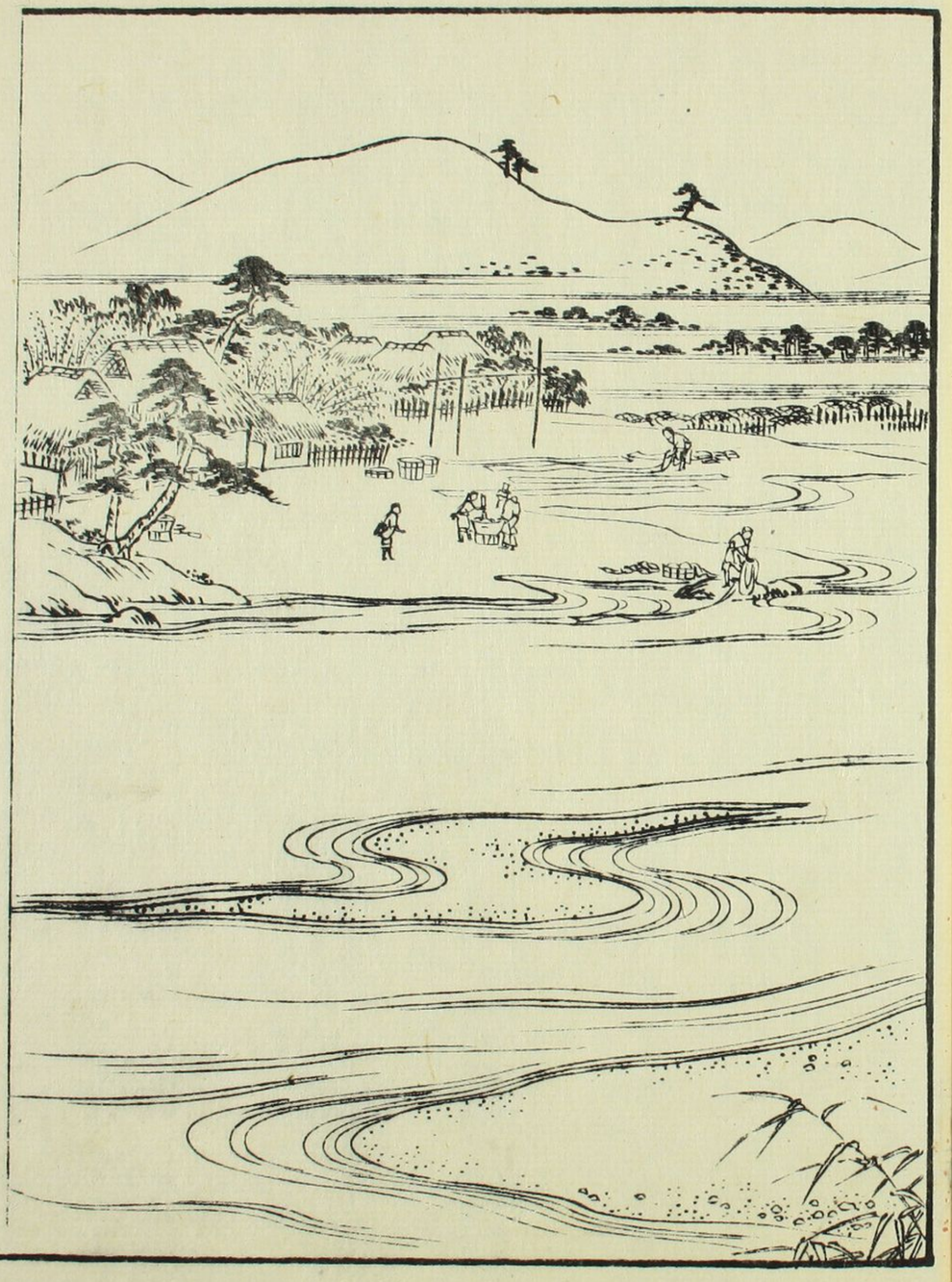

の辺やゝく滅を尓もへゝとも又ゝ條家の分限帳ゆゝと多波川とあり
水源ハ甲州丹波山より發し　田澤義章の武藏野地名考より　此丹波山を武藏と世ハ誤なり　當國多摩郡
入くハ日原川も會流す　多摩郡日原小菅山等の山谷より發すと云　御嶽山の麓を経く
青梅の南より傍羽村　四谷上水の掛口あり　及ひ福生拜島等の地ゆに至る又此地
ゆく秋川の流も落會ひ　甲州境の地より発して多磨郡伊奈村五日市村等の辺より傍て流れくるの秋川なり
又石田と云より至る浅井川も合し　八王子の山間より出くる　和泉村中島村等の
地より末ハ多摩荏原橘樹三郡の間を東流し海に會せり　福梅郡
登戸二子小杉平間河崎等の地より傍荏原郡ハ瀬田等くカ下丸子矢口八幡塚
羽田等の地より傍く流れくり甲州國境より當國多摩郡羽村迄十餘里羽村
八郷迄十六里と云武藏野地名考より周流凡四十里とあるハ水源よりの行程なり

万葉　多摩河泊尓左良須氏豆久利佐良左良尓奈仁曽
許能児乃己許太可奈之伎
此詠を拾遺集意の四よハよく人きすとありて多川より
拾遺　愚案　多摩川の里　定家
詠多やゝたゝをゝるの彩をつゝきさゝるぬむ川の里　定家

建保名所百首　玉川の水をたゝへて世をすむるはるけ　家隆

武藏國風土記曰　多磨郡　多磨河
出諸鮮及鵰鴨鶉等亦里人作調布納内藏寮云云
東鑑曰　仁治二年辛丑十月二十二日丙子以武藏
野可被闢水田之由儀定訖就之可被懸上多磨河
水之間可為犯土之儀云云
按ずるに武蔵野の水田を開き又多磨川の水を用水に引くの權輿なり
此河ハ武藏野の勝槩ゆゝく日野津より以西ハ水石の美奇絶最
多く以東ハ平地とのくとも長流の往くを觀を改め亦勝景あり
あくに鮎を以く此川の名産とす故に初夏の頃より晩秋の頃迄
都下の人遠きを厭ずして来て遊獵せり
高幡山金剛寺　高幢邑にあり　東鑑に高幡三郎と云人の名あり此所より
ゆゝく花洛三宝院御門跡より屬を大宝より以前の開創にしく　新義の真言宗
其後弘法大師再興あり又慈覚大師再興すとい本尊不動
明王ハ古佛ゆゝて　座像一丈餘あり　炎光は布字十有九を刻し利益無自心堅固の相をあらハせり
脇士二童子化人の作なりとの　詩記云或時忽然として化僧一人来り告く云此伽藍に二童子ありハ不可

高幡不動堂

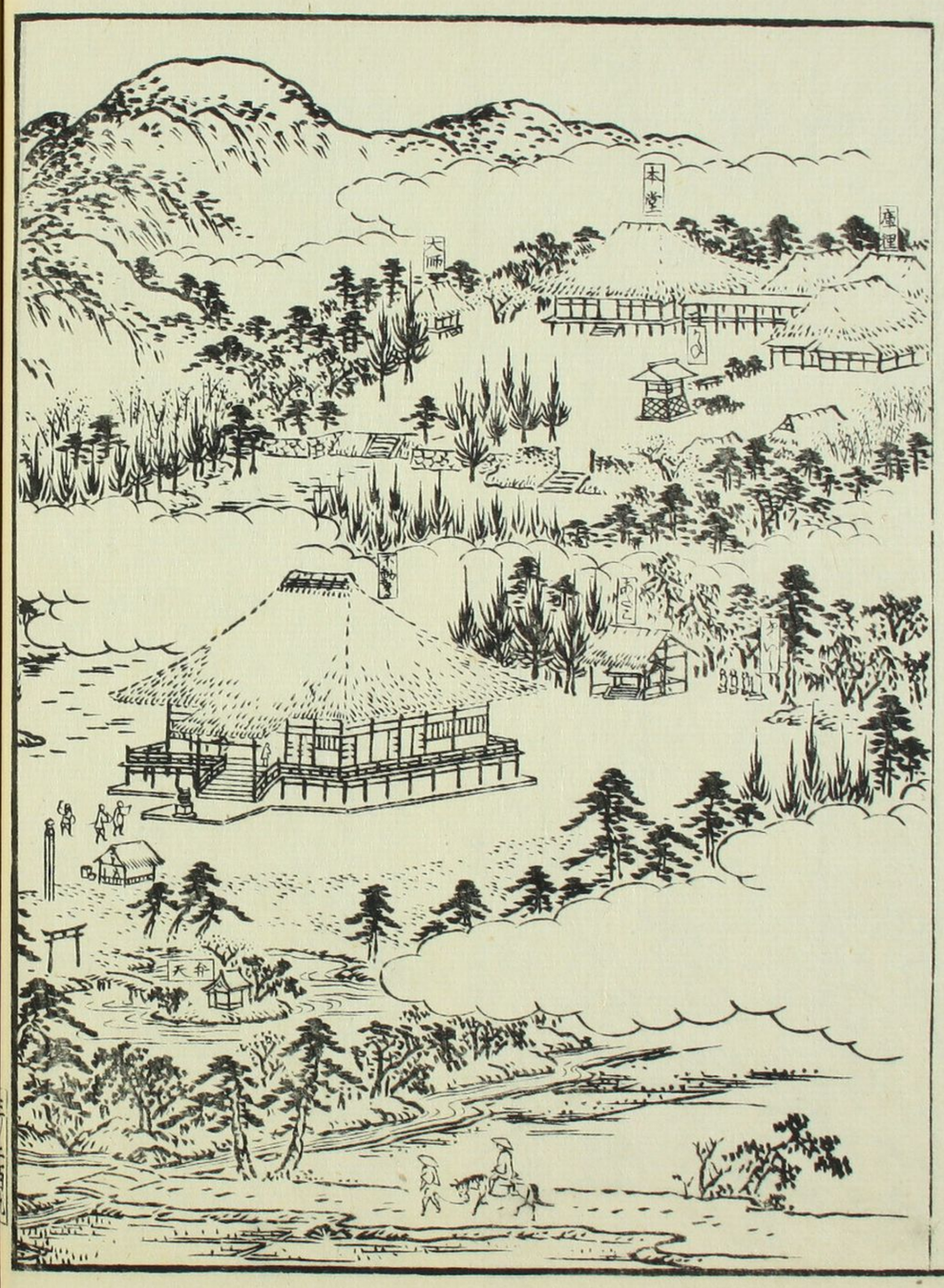
本堂
大師
塵埋
天狗

なり予是を作らんと住持諾す依て僧ハ一室に入て戸を閉て敢て戸外に出ず造功畢て竟に異僧ハ去て不動堂に懸り給ふ方を見ると云ふ室の地に稲荷を勧請す

古鏡口一口　不動堂に懸り給ふ径一尺九寸文字九十四字を刻す左のごとし

敬白　奉懸

右尋當寺者慈覺大師建立清和天皇御願所第二建立斗円陽成天皇彼時頼義朝臣自於登山奉崇八幡第三建立永意得行窒両檀大檀那美作助真并記氏一宮田人鍋師源恒有

文永十年癸酉五月廿日　銀念西守氏　鐵青蓮

服石　不動堂の後愛宕祠の傍に有り巾六尺ばかり高サも五六尺ばかりあり後諸の佛神に拜詣するとき此石を拜するハ穢に觸るとて忌明の時土人此石に詣て二王門　左右に金剛密迹の像を置く

額　高幡山　僧正泊如筆

惣門　二王門の左に並ぶ

額　高幡山　僧浩然筆

鼻井　庫裡の前左の方の山の裾にあり四日の夜大風発り両堂忽に顛倒す故に平地に引下げたりと云ふ清泉涌出す後鼻井と称し阿伽とす諸人寒熱の二病腫物眼疾等其餘諸病とも此に或ハ飲或ハ其痛所に塗りて平愈せりと云ふ

鎌倉大草紙曰享徳四年正月廿一日武州府中分倍川原へ寄来る成氏五百餘騎にて駈出短兵急に火出る程に攻戦ひける間上杉方の先陣の大将右馬助入道憲顕深手を負て引かゝるを高旗寺に自害ス鎌倉勢も勝軍ハ多くて石堂一色以下百五十人討死して戦ひ敗て分倍河原に陣を取云々

高旗寺とハ当寺の縁起曰平山武者所季重幼より勇の名を顕せり治承の頃平家追討の時も鎌倉の右大将家に属し義経に隨ひて西國に趣き一の谷に勇を輝し武名世に明らけし故に当山の頂に此堂を建立せ然に建武二年乙亥八月四日暴風の災に罹て殿堂破壊せり依て平地に移せり其頃の財主ハ平助綱也大中臣女等有りとかや尓来天下風水或ハ疫癘等の諸災あるとき此ハ佛躰汗を生しるとかや其威霊ハ枚挙に暇なし

水切澤　金剛寺より半町ばかり西の方の谷を云平季重堂建立の時此所より堂材を伐出る日跡なりと云伝へ

番匠谷（同一町西へ入谷を云是も季重卿堂建立の時番匠の部屋の地なりとつたへ）

別旅明神　金剛寺より三町ばかり東の方別旅邑にあり此地の産土神とす則金剛寺奉祀の宮社なり傳へ云金剛寺の本尊不動明王の脇士二童子を彫刻せし異僧その像を造り終るの後立去らんとす近里の道俗喜悦のあまり其恐ふ隨ひ此地まで来りて件の異僧ハ忽ちなり四貴賤奇異とし此地ハ一社を建立し別旅明神と称す地名も又別旅邑とのみ

平惟盛之墓　金剛寺より一町ばかり西南平村（平山村ヨリ隣村）農民又右衛門とゝるの構の中にあり青き一片の板石中ゝ高サ七尺五寸巾二尺程厚サ二寸許なる上の方よきりく字を彫下ハ文永八年辛未中冬ノ日と云り土人相傳へく平惟盛の碑なりと云往古此地ハ平助綱と云武士住る平氏の遠裔なるハ惟盛の菩提を弔ふ為ハ是歟造るゝ年歴尤奇し或ハ又助綱ゝ墓なりとも云同し南の方二町ばかり山を

登るに中腹に又古碑あり剝落して讀へからず只平の一字のみ
鮮明なり高サ六尺餘巾二尺ばかり下ハ土中に埋む所餘古石塔
二基ありとも高サ四尺ばかりなり土人平山季重或又平氏の人の墳墓
なると云傳へなく分明ならず此所ハ農民平氏某の家累世の地邑名を平
と称し殊に平氏の人多し里正平氏の家ハ小田原北条氏直の下し
文あるとなり

慈岳山松蓮壽昌禪寺　高幡より十二町計東南の方百草邑にあり
昔ハ茂草に作る八幡宮社地ハ源頼義義家兄弟奥州征伐凱陣の時山号狩井を改て増戒と号す　黄檗派の禪林に
して江戸白銀の瑞聖寺に屬せり　昔ハ天台宗にて増井山と号し
天平年間道場の高僧釋道廣大勧進し始て七堂全備の精舍を
創建す後康平五年伊豫守頼義奥州下向の時此地を過きり
ひ松蓮寺に投宿し八幡宮を再興あり朝敵追罰の所願所に定られ建長
又建久年間頼朝卿以来源家累代の祈願所に定られ建長

七年當寺の住持祐慶相州より琳長師を請して禪院に改むること
慶長十五年松蓮寺方丈建営の棟札あり　水尊釋迦佛座
像三尺斗あり脇士ハ阿難迦葉の立像三尺なり　佛師藤村中圓
彫造せる所なりと云　中国ハ華人なり肥前長崎にありしとなり　中興開山ハ慧極和尚と
号せり　享保六年辛亥八月廿四日示寂　享保二年丁酉大久保加賀守忠英侯
夫人壽昌院殿慈岳元長尼中興開基なり　元長尼ハ享保六年薨逝して壽昌院慈岳と称せ常に
三宝を恭敬し竟に當寺を再興　本堂内陣の額松蓮壽昌禪寺の六
字及ひ總門額慈岳山等ハ何れも中興開山明慧極の筆なり
本堂の前に揚るる紫金光の額ハ隠元禪師の書なり
経筒　三箇其銘文左の如し　一ハ銅を以製す長九寸二分口
廣さ四寸五分

長寛元年大歳癸未十月十三日庚午
工匠藤原守道

本堂
東院
常理
観音堂

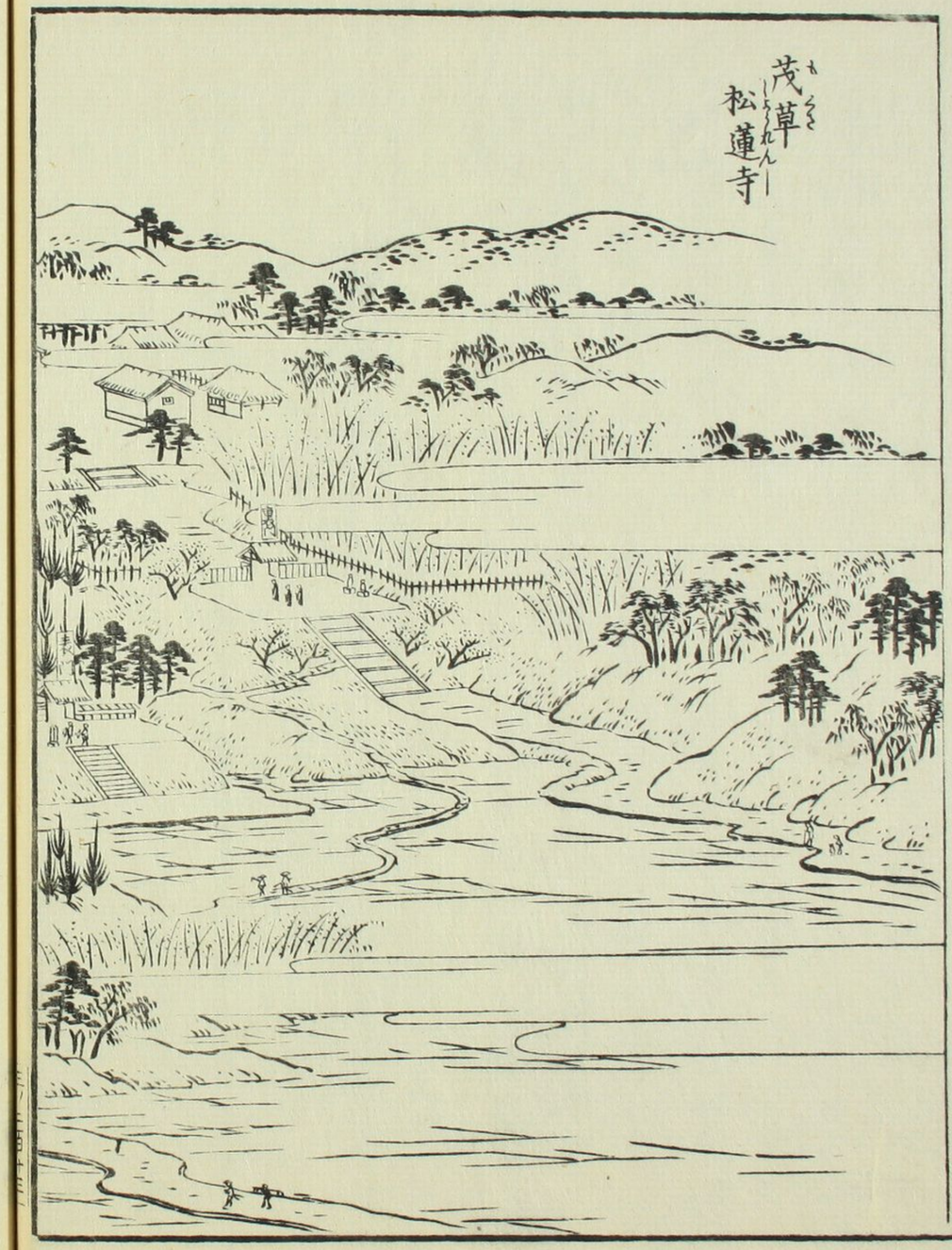
茂草
松蓮寺

元元元

とも莊園寄附なりゆゑ僧あり今日教上して當寺より一切経を安置し破壞を修理せしの旨
申請の間院主職より補せらるとあり又同書建久三年五月八日の條下ゆゑ
法皇四十九日の所仏事を南所堂より於て修せらるる百僧供あり僧衆八真慈
悲寺より三口とあり又同書治承五年四月廿日の條下より小田三郎支戎多
摩郡内吉冨并宮遷光寺等の地を自の所領より注し林わるるとこれとも真慈悲寺の頃廢せしゆ今八其旧跡さへ
吉冨八此辺なりと地もしられとも

八幡社記曰建久四年鎌倉右大將家供具の備かく僧八大鉢の數を失ふ
其書寫せる所の竹紙法華経の文字多くハ打敗しく僅に残るのみ

升井　堂の後山麓にあり寺中常に是を掬せば尤清泉也

八國見　本堂の後の山の上にあり此所に登れハ八箇國の

二王塚　松蓮寺より東南五丁ばかりを隔て小高き所に松樹十株あり繁茂せり地を字を此下を新堂と字せるハ古堂宇の名称を今猶礎石これ
のあり地もあらく地なるの経筒あり自然銅一寸
存せり古大伽藍あり名とす又宝蔵と唱へ松蓮寺ハ仏の経を書寫し金壺を入て當社に納
八分の観音の像石瓶折壞の刀剣數十柄華皿等のとくハ此所
を掘て得たりとなり

百草八幡宮　松蓮寺より西の方山の中腹にあり則松蓮寺奉祀の
宮なり八月十五日を以て祭辰とす本社向拜の額ハ八幡宮社三
字ハ梅小路大納言定福卿の筆なり寺僧曰正殿に安置せるの

神躰ハ八幡宮神宮王仁津戸明神武内大臣義家公等の木像
なりと云相傳康平五年源頼義義家両公奥州の夷賊征伐の時
山城國男山正八幡宮の社檀の土を穿らて石瓶に盛来て一宇の
社を造営して此地に勧請なり願書等を収めしる其後凶
徒悉く平け凱奇の時再此地に至りて金銅の観世音の像
を安置し永く祭祀を不朽に傳へんと（観音のことハ松蓮寺の下に詳なり又此時五百
石の祭田を寄附且両将軍の隨兵等も各軍功を祈て帯せる処の
刀杖を収め神徳を謝せ亦来鎌倉頼朝卿當社の神を崇敬し
ひ建久四年法華経を書寫しひ金壺に入て奉納ありしとも
星霜を経て件の宝器散失せしを正徳年間二王塚の地を穿て
再ひ是を得ることの寺僧云當社境内の樹木枯る後ハ悉く
奥州の方へ向て倒る昔より今に至てあり是當社の
一奇支ると云

一宮大明神社

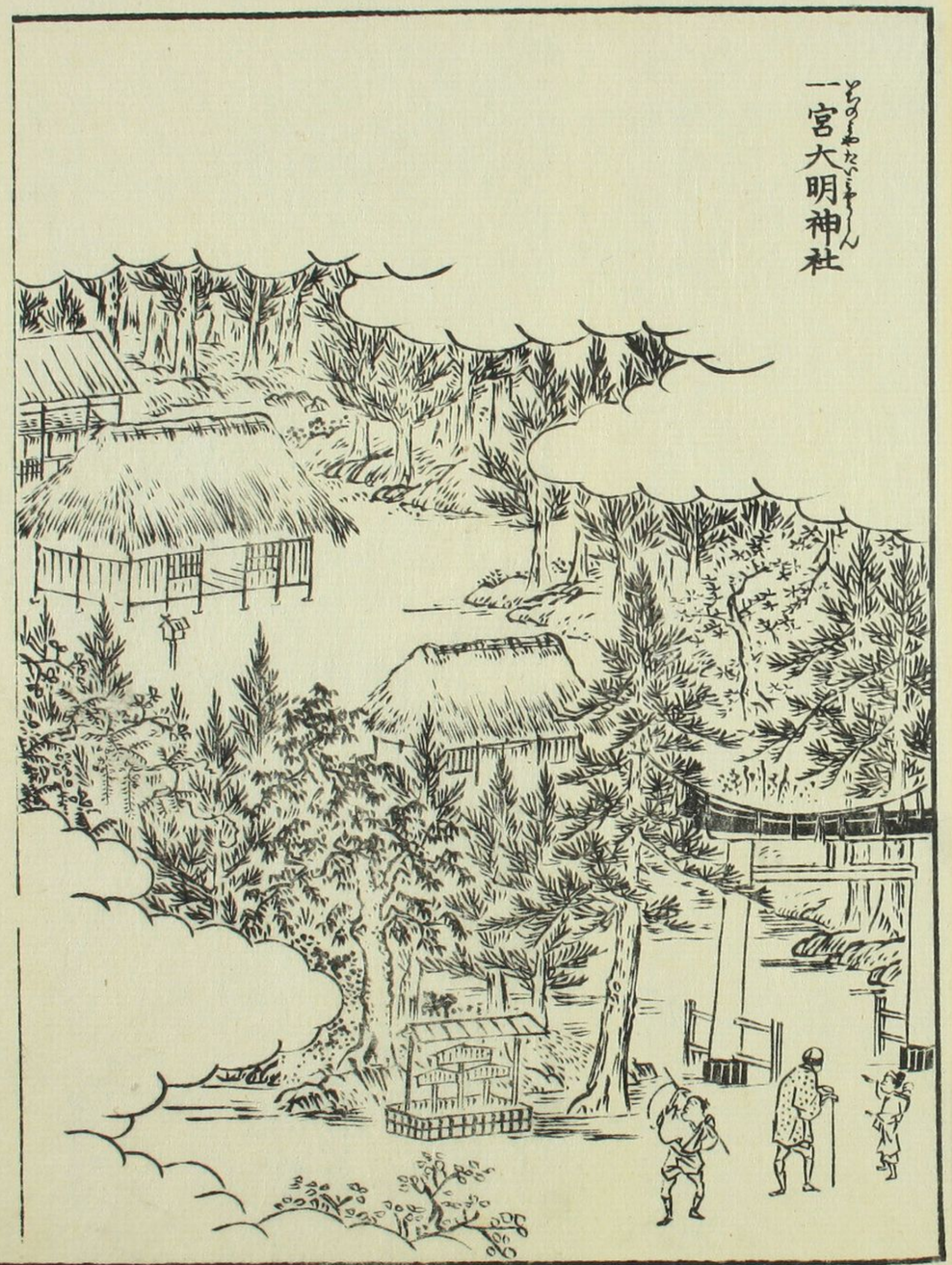

一宮大明神社　百草八幡宮より十五六町北の方多摩川の南岸一宮村にあり六所宮より八西南一里あまりを隔つ　祠宮新田氏大田氏両家より奉祀を祭神ハ天下春命なり後瀬織津比咩及び稲倉魂大神を合祭して祭神今ハ小野神社と同し　舊事本記に饒速日命地神二代天忍穂耳命の子三神一社三扉とす

此葦原の中津國に降臨しまつる時輔佐したてまつる隨駕しまつる三十二神の其一神なり即三十二國に分降ありて時信濃國へハ天表春命武蔵國へハ天下春命降臨なしまつる國を開きて

と云へり

社司相傳神代の昔當社下春命此地に止まりしに決或ハ又國の祖の神を祀る國の神たりこれを祀てまつる決今ちがきよあるす社傳に宮下春命小野宮村小野神社へ遷座ありて倉稲の魂命を配祀なり小野神社三神となせハ時世詳なるす然れ成務天皇の御宇國造兄多毛比命武蔵國多麻の地に府を置きしに後一宮ハ開國の祖神小野宮ハ同郡の田社なるとハ國造崇敬ありて倉稲の魂命と共に合せ祭る再び六所の宮の相殿に迎しまつりて國社の祀を絶けられしとなり又毎歳五月五日六所宮大祭の辰當社の祠官用中に至て宮小野三所の神輿を供奉しまつりて拂所の神幣を持し神輿帰社の祈又供奉して六所宮に至て神幣を中獲しまつり直に一宮に帰る當社の内殿に奴茶盛を供し祭奠をなすと旧記に元り社なれハなりといふ

按ふ當社一宮の旧史ふ所見かしとも既ふ地名を一宮と号和ども一宮と
称しまた国の祖神第一ふ鎮座なり依考へ東鑑治承五年四月二十日小
山田三郎重成平太貞ふ所領を自の所領ふ注し如ふと云条下ふ八多磨郡の内
吉富なりふ一宮蓮光寺の地名を載せ百草村松連寺所蔵の建久四年の経
簡ふ一宮別當松連寺と銘せり時ハ建久の頃ハ松連寺當社の別當
し故又高幡村金剛寺ふ存せるの文永十八年の鰐口の銘ふも一宮田人鍋師源経有
一本榎一宮より南の方半町を隔て耕田の中ふあり樹の本に
注連を繞らせり土人百草八幡宮の一鳥居の旧跡なりと云此所より百草の
八幡宮へハ凡十町
凡十町を
横溝八郎墳墓　小山田旧関の地より一町あまり西南道より右の方の畑の
中ふあり塚上松槻等の老樹繁茂せり太平記ふ正慶二年五月十六日
新田左中将義貞公武州分倍河原へ押寄るとゆふ条下ふ四郎左近奏
入道相模道の舎弟大勢なりとゆふも三浦ふ一時の謀ふ破られて落行
勢ハ散々ふ鎌倉をさして引退く討る者ハ数を不知大将左近入道も
関戸辺ふ迄ふ已ふ討れぬと見えたり横溝八郎踏止りて近付敵二十
三騎時の間ふ射落し主従三騎討死せ安保入道道堪父子三人
相隨ふ兵百餘人同扶ふ討死せ其外譜代奉公の良従一言芳恩ふ
軍勢共三百餘人引返し討死しける間ふ大将四郎左近入道ハ身
恙なくして山内迫引れたりと
安保入道父子の墓も此辺近きふあり
構の中ふ古墳あり上ふ樾の古樹茂れとも今ハ
相澤氏の説ふ安保入道の墳墓ハ
関戸入口相澤氏の
何人の墓の印あるか
小山田開旧址　今関戸と称せるとこれとも今是非を
則これなり
旧址なりと云按ふ此地ふ天守墓と云所あり此頂より眺望せ
眼下ふ玉川の流を平臨し又遥ふ上下野州迄一望ふ入
或人云此地熊野社邊
左右高地場の地を関の
南岸ふそひて古府中より帝都及び鎌倉への街道あり東奥
多摩川の
北越の二道共ふ此地を往還せるハなり
小山田ハ荘の名ふ此地も昔ハ同じ庄内ふ此
あり今ハ邑名ふのこ殘る此所より二里南の方ふ小山
田村と称せるとあり
夫木抄
或為世
六百番寺合
多摩川ハ昔代ふ小山田の関
東鑑曰　治承五年　四月廿日　小山田三郎

をやまだのせきのこと
小山田旧関
せきどのこと
関戸惣圖

六百番哥合
ひとりすむ
苗代水よ
引とめく
とり
なきあかす
小山田
の
宴
頼昭

同

重成聊肯御意之間成怖畏篭居是以武蔵國多摩郡内吉冨并一宮蓮光寺等注加所領之内去年東國御家人安緒本領之時同賜御下文訖而為平太弘貞領所之旨捧中状之間糺明之處無相違仍被付弘貞也云云

書曰　建暦三年　十月十八日　以宗監奉

尚為武蔵國新開實撿被遣圖書允清定奉行云云

按ずるに東鑑ずるに武蔵國の新開地名を注ずる恐らくハ此小山田れ雖も其一なるべんか小田原上条家の所領役帳ずるに小山田弥三郎成瀬高坂森田貞光寺鶴間大谷廣瀬小川木曽山崎直谷黒川金森金井大倉等の地を領ずる由注せり又同書ずるに松田左馬助布施善三郎小山田庄内小野地なるべしずるに栗飯原四ケ村落合なるべしずるに小山田庄の廣瀬を以て考ずるに此開戸も小山田庄の咽喉の地なり故に小山田の所の家ずる古文書を藏す一ハ天文二十四年開戸の里正相澤氏某の證状なり二ハ開戸郷中河原の内正戒塚ずる有山源右衛門新宿立入の盛秀氏某の形芝原田地なるべしこの由ずるに定置ずるに岡谷某の證文又ハ四又三ハ開戸郷市の定日ずるに酒盃わい物役赦免ずる岩本某の證文又ハ四関銭五貫文有山源右衛門へ付る旨の證文なり

其地関ずるに後世この地ずるに私ずるに新田

自撰合戦事蹟ずるに付ずるこの名世事者ずるに仍也件

ず九月廿三日

有山源右衛門

憲秀

花押

此地ハ昔鎌倉時世関を居られる旧跡ずるに建久の頃ず鎌倉の右大将家浅間三原及び入間野等へ御狩其餘陸奥上毛信濃越後等へ軍を發しずるに時ハ必しも関戸口の大将を定られずるに諸書ずる載ずるに太平記ず正慶二年合戦の条下ず義貞数箇度の戦ひず打勝ずるひぬと聞えずるハ東八箇國の武士とも順付ず雲霞の如く関戸ず一日逗留ありずるに軍勢の着到を着らるずるず六十萬七千餘騎とぞ注ずるとあるず此所のずなり

延命寺　壽徳寺ずり三四町南の方道ずり右側ずるり地蔵院と号時宗ずるに相州藤澤の清浄光寺ず属ず本ずる地蔵ずるハ立像一尺五寸ずるずり作者詳ずるに開山を普國上人と号ず門ず入口

関戸
天守臺
府中
たま川
関戸

右の方畑の傍より榛木の老樹を以印とする古塚あり正慶二年
武蔵野合戦より討死せし四百餘人の墓なりとぞ
城山　延命寺の後の山續をいふ土中稀に古瓦を得ることありさんとも
其城主及ひ時世等詳ならす土人云昔小田原北条家の幕下関戸
駿河守とぞいふ人こゝにありとも又ハ永禄の頃佐伯市助道永といふ
武士小田原の北条家より仕へ此地に住せりとぞ　故に所を佐伯谷
明徳元年庚午念阿護法入道此地に一寺を創建ありて吉祥山
壽徳寺と云禪院を再興せ　此寺ハ関戸入口道より右側まあり　道永自ら中興開基と
なり日舜宗恵大和尚を請しゝ中興開山とす　市助法名を道永庵と称せ永禄十二
年己巳二月三日陸奥小藏死せ道永の子孫三河守道也和泉守道安等同集人
筑後抔いふる人等皆此地より住し後ハ民間に下りしなり
天守臺　同し山續西の方にあり城山の半腹より曲折しゝ山頂にあるを
また老松繁茂す此所より四望せるに尤絶景なり
　　近頃山頂に金毘羅
　　を勧請の宮を
　　営建せり

沓切坂　下開戸の宿の南の坂を云坂の上を古市場と唱ふ昔商戸
驛舍等ありし地なりと天正已来此地の古道廢して今ハ名のみとなる
ともされども府中より横切りて相州矢倉澤大磯等への官用の次
場なり　今も相州大山石尊富士詣抔　相傳正平七年壬二月八日武蔵野
常州野州辺より此道を
合戦の時新田義貞公脇屋義治公等より二百餘騎より討あされ御方の
勢も散々に行方知れしかハ迚も討死せしき命ハ鎌倉へ
打入て足利左馬頭基氏に逢て命を失ハんと夜半過る頃関戸を
過ぎ石堂入道三浦介等の五六千騎の勢より出逢ひ神
奈川を経て鎌倉へ打入勝利を得る頃此坂より馬の沓をとり
さりせあて打あてを依て名とすとぞ
赤坂臺　関戸より十六七町東の方蓮光寺村を横きりて赤坂と号
く坂を登れハ赤坂臺なり一里半程を経て河原谷と云地あり
平臺　赤坂臺の東の續をいふ此所より三圍にあるなる老松一株あり

土人甚兵衛松と字せ此地ハ矢の口ニ属す

騰雲山明覚寺　矢の口村街道より南の横ニ ひろ 渡し場の南拾五町あまり ひろ 臨済宗の禅林ニ鎌倉建長寺ニ属せ本尊釋迦如来ハ唐佛ニ座像八寸 ひろ 当寺ハ往古足利義晴公建立なり 佛利ニ其後廃寺となりしを慶長年間加藤太郎左衛門再興し菩提寺となせと云中興開基ハ揚雲和尚永禄四年ニ寂す 当寺に長坂血鎗九郎陣中守護の為鎧の中ニ籠せしと云 伽羅の正観音を安置せり 立像三寸 弘法大師の作と云 今ハ一尺斗の正観音を彫造して幹中ニ秘安せり

小澤小太郎居宅旧地　当寺境内の辺を云今猶馬場の旧跡なりと称す 地あり又当寺の前ニ小高き岡あり 蔵地下と号く 頃兵粮を収る倉の跡なりと云 是を云伝ふ小澤の城址の条下ニも小澤某の名あり氏族の人なるしか

艸原山威光寺　同所明覚寺より道を隔て一丁斗向ハ側二丁斗左へ入ると新義真言宗 ひろ 坂濱高勝寺ニ属せ本尊ハ大日如来座像三尺 ひろ 当寺ハ穴澤天神の別当なり 天明年間火災ニ罹り殿堂僧坊悉く焼亡せり 旧記を亡せり

東鑑曰　治承四年庚子十一月十五日　武蔵國威光寺者依為源家教代御祈禱所院主僧

同　僧円相兼之僧坊寺領如元被奉免之云云

同　武蔵國威光寺院主長栄懇祈日夜不怠然平家滅亡畢有御感沙汰之處為小山太郎有高被押領寺領之由捧去年九月所給御下文所訴申也下畧

同　書曰文治元年九月五日　小山太郎有高押妨威光寺領之由寺僧捧解状仍令停止其妨任例可経寺用若有由緒者令奏上政所可言上子細之旨被仰下惟宗孝尚擬判官代以下畧

同　書曰建保元年戊辰七月十五日　廣藤判官代兼二邦道等奉行之下畧

武蔵國威光寺院主僧円海奏訴曰柏江入道増西五十餘人悪黨乱入寺領及荒田狼藉下畧

去月廿六日卒

糟　江戸雑司谷鬼子母神の別當威光山法明寺を以て東鑑に載る所の威光寺なる由其寺に云伝ふ誤なるしか東鑑に柏江入道増西五十餘人の悪黨を率て当寺の寺領の田を荒狼藉に及ぶと柏江郷の主なり今同郡佐須村に其旧館の地と

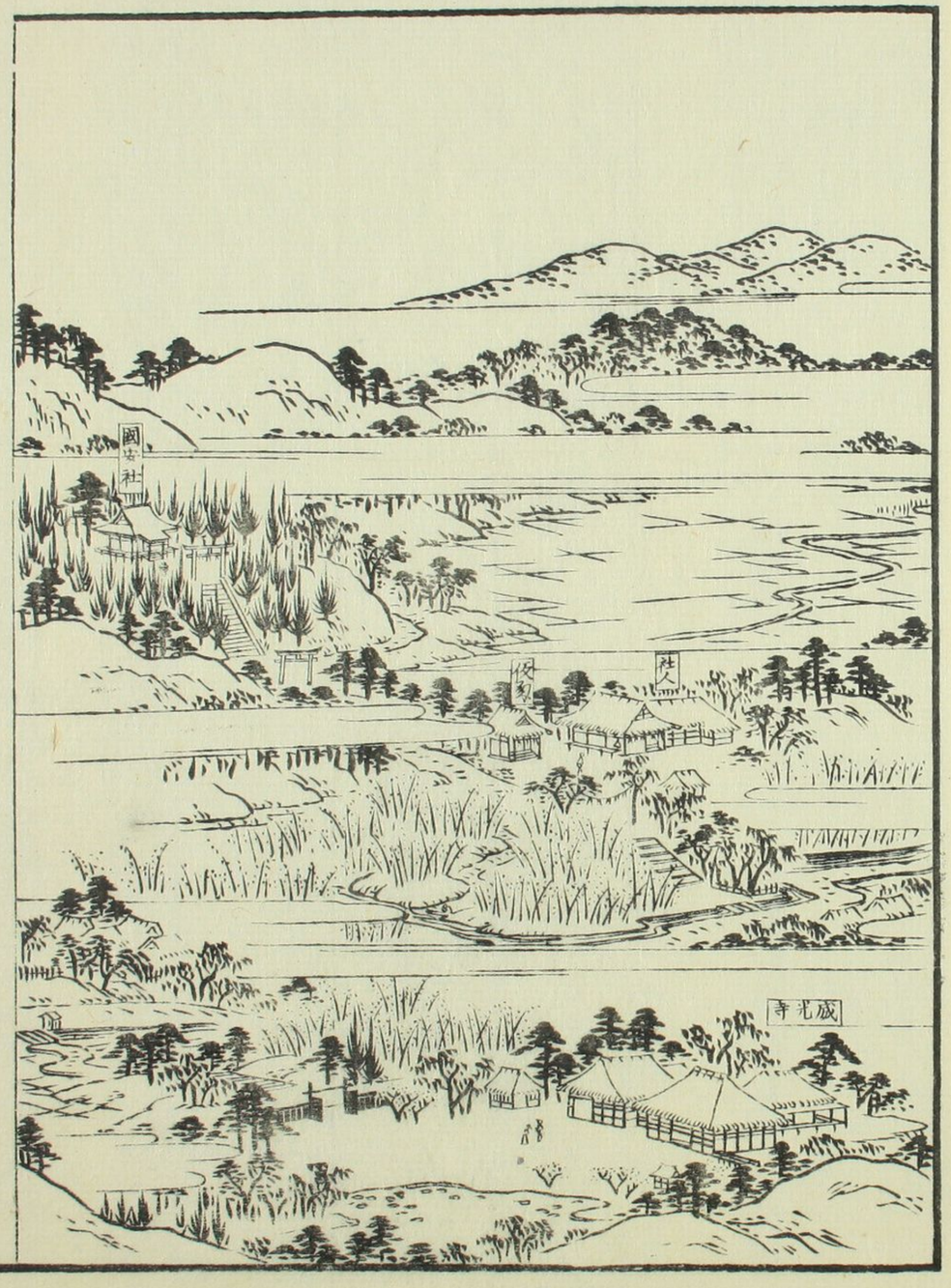
國安社
成光寺

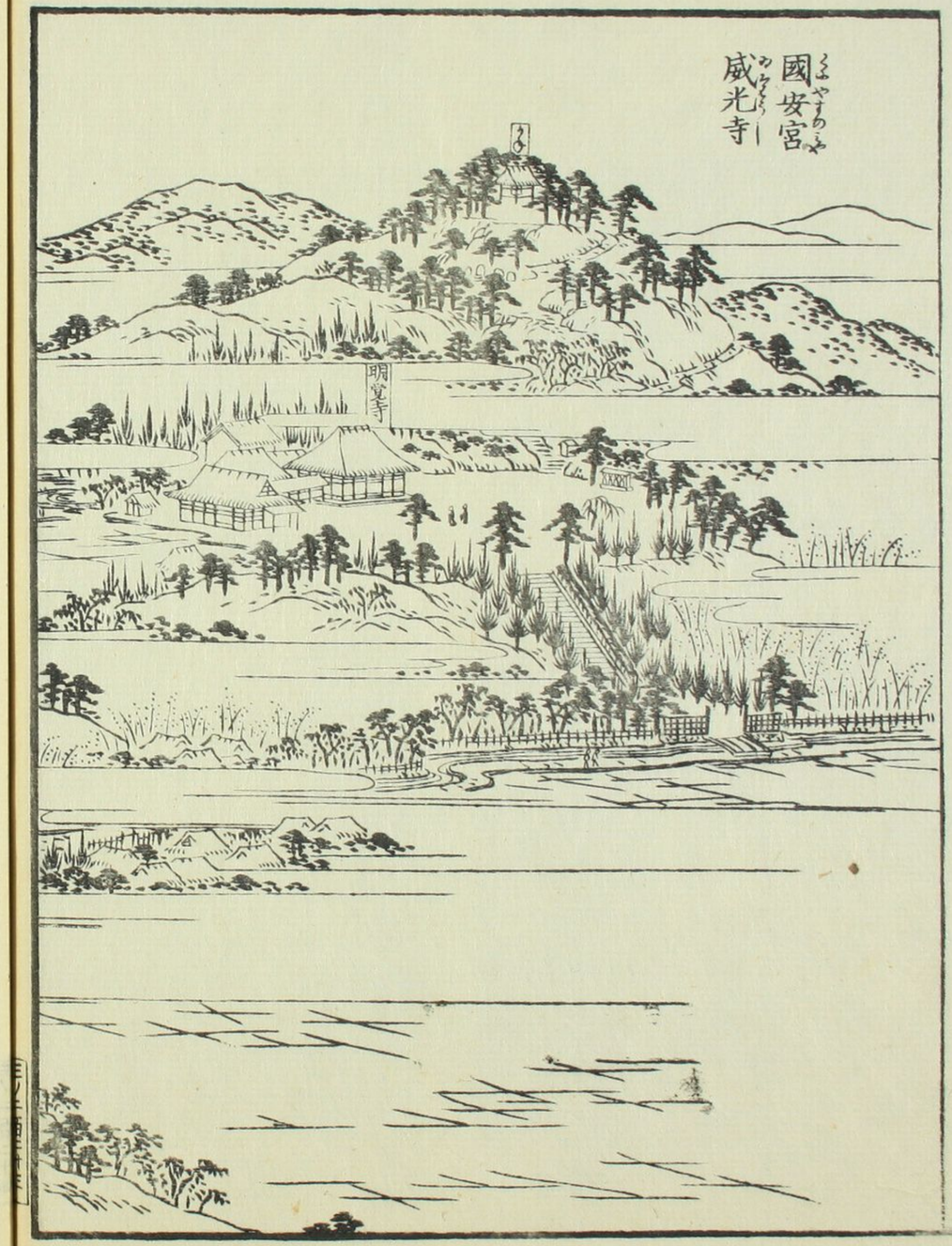
國安宮
成光寺
明覺寺

称するものあり此地より程遠からず東鑑州本は拍江は作るハ誤なり江戸の雅司谷ハ其間七里隔つへしされとも當寺ハ天明年間の火災ふ旧記亡ひ
しとなし猶多日訂正をくさのこ
古を考へ合さたるなり

國安明神祠　威光寺の南五十歩斗を隔て同し側左の小道を三十歩
斗入るあり神主山本氏奉祀す神躰ハ左のぬきをのふして世ふ云所の
鑄形の神像なり相伝ふ往古小澤左衛門尉國高とゝる人此地を
領す國高此地ふ逍遥ありし頃松樹の下ふ白髪の老翁現し尓
して曰く我ハ大國主神なり此地ふ崇祀らハ万民國安かるへしと云
國高奇異の思ひをなす宮居を営んてたゝふ國安明神と崇め
祭る社領の地八百五十坪を寄附あるゝ武運長久なるんすを祈
念すとゝ
按ふ小澤左衛門尉國高ハ東鑑ふ挙るの小澤次郎重政同左近将監
信重なるの氏族の人なるん其時世今ゝ

國安神像
銅物ゝ六寸四分ゝ上ふ天蓋なと付ゝりしと覚しき跡あり下の方ゝと

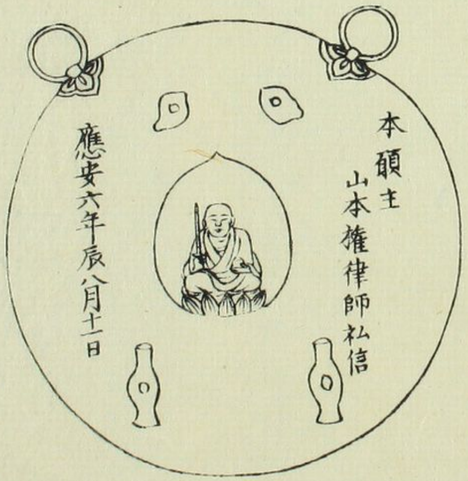

花瓶のぬきをのあるゝ
上の方ふ口あり神躰ふ
僧形ふゝ宝珠と
劔とを持しあるゝ
形なり

穴澤天神社　谷口邑威光寺より東北の方三町斗を隔て同し往還
右の方小道を入てあり社ハ山の中腹ふあるゝ此辺を小澤ヶ原と唱今
祭神詳なるゝす後世菅神を合祭せり祭礼ハ七月廿五日なり又同日
神楽を修行し九月廿五日ふ獅子舞を奥行ゝ別當ハ真言宗はて
威光寺と号ゝ

延喜式神名帳曰　武蔵國　多磨郡
穴澤天神社云

谷之口
穴澤天神社
此辺傍を小澤の原と号く
南社の後の山頂ハ小澤城趾
重成の住くらし城趾なり
文明の比し金子摂部助
此城ハ楢の沢りなを
吉里宮内左馬の屬
八下樋山より
を移らる
紅金
大早
既に
巖嵐
水車

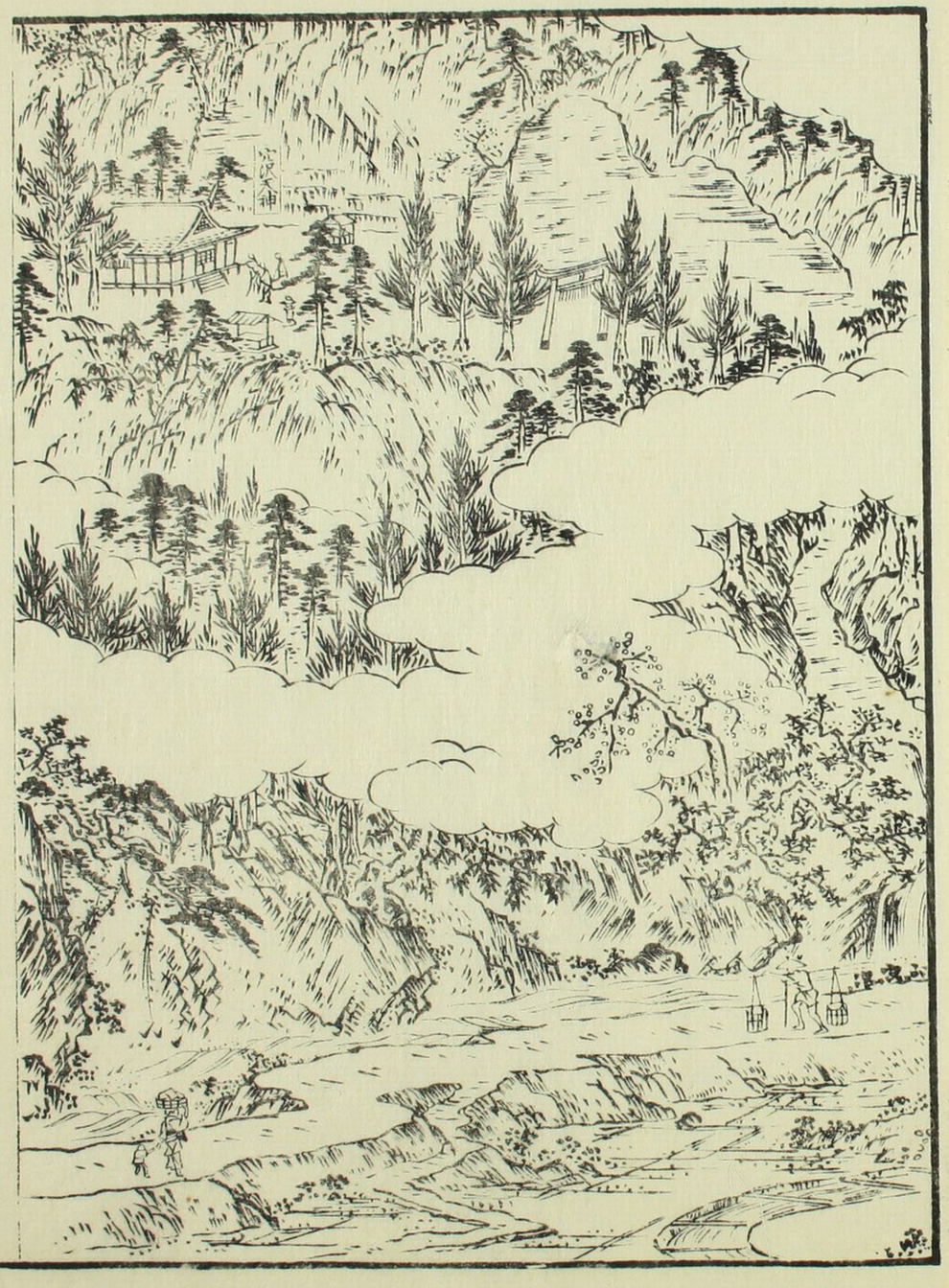
穴沢天神

武蔵國風土記殘編曰　武蔵國　多摩郡
穴澤天神　圭田三十六束三毛田　荐安天皇
四年壬辰三月所祭少名彦神也云云

當社の麓を澗水流れて多麻川に合て其流を隔て山岨に一の巖崖あり故に穴澤の名あり昔の巖洞ハ崩れたりとて今新に堀穿てる洞穴あり洞口ハ一ツにして内ハ三ツに分てあり内に種々の神佛の石像を造立す

小澤城址　谷口天神の山續浅間山の西に並へて東鑑に元久二年乙丑六月廿三日稲毛入道大河戸三郎に為に誅せらる子息小澤次郎重政ハ宇佐美與一是を誅せと又同書に同年十一月三日小澤左近將監信重綾小路三位師季卿息女を相伴ひて京都より泰着を行光を以て支の由を尼御臺に啓せ下畧又同月四日夜に入綾小路の姫君尼御臺所の侍亭に泰らる御猶子に成

武蔵國小澤郷（稲毛入道勲領）　知行せらるへきの由仰らるとあり鎌倉大草紙に文明九年長尾四郎左衛門尉景春山内上杉の家令職を兼らさるを憤て逆心を企顕定を亡さんとて武州相州の内一味同心して兵を催し上杉家を襲ふとの条下に金子掃部助ハ小澤と云城に拠て引籠る同月十日上杉方の扇谷より勢を遣し同三月十八日溝呂木の城を攻落せ同日に磯の要害を責らる一日防戦ひ夜に入れハ越後五郎四郎かの城を渡し降参せ夫より小澤城へ押寄攻るとも城難所にして落さし景春一味の宝相寺なるに吉里宮内左衛門尉以下小澤の城の後詰として横山より打出當國府中に陣を取中畧同年四月十八日金子掃部助に籠る小澤の城も責落せしとの事

向の岡　今向岡と称する地ハ多麻川を北に帯て西ハ関戸より發く東ハ末長に終るとの是なり連岡の長凡六里あり

或ハ云今向の岡と称する連岡向の岡ハ武蔵國風土記殘篇に載て若しハ多磨郡北ハ向の岡に限るとあるを以ても地名あるべきなり然に同郡秋山ハ南北東西五里尾山より八國山に東西二十里の連岡なり叫方共に武蔵野の何れの方より岡に相對する故に向の岡の名ありといへり依て今向の岡と称する地ハ都筑の郡とし佳なるんと考へられとも詳に題をこゝに挙るのみ

武蔵國風土記殘編曰
多磨郡東限草窪　岡西限金川南限華田浦北限向
岡云云

新勅撰　武蔵野の西の園は草なれとも　小町
續古今　[illegible]　知家
玉葉　秋雪の[illegible]　後一条入道
同　[illegible]　定家
夫木　[illegible]　為家
[illegible]家集　[illegible]の岡の小松原　後鳥羽院
[illegible]林名所考　[illegible]　隆源

都筑の岳　綴喜或傍幾より作る　小佛の嶺より小山田里迄ハ多磨郡ヨ属せり平山或ハ横山なとハ既ニ古奇ゆと玉の横山と詠せる皆此間ヨあり又官林の案内山と云より神奈川迄の間ハ都筑郡ヨ属せり南北ヨ高底あり坂東路凡百里ヨあり[illegible]續く加ふつきの岳の名ありとと[illegible]

青沼明神　同所長沼村八王子通道の傍ヨあり　祭神大田命猿田彦大神二神なり　勧請の初を考へ[illegible]社司福島氏奉祀を祭禮を八月十五日なり

太平記ヨ正平七年閏二月小手差原合戦の条下ヨ将軍の陣へ馳参る人々中ニ長沼判官[illegible]名[illegible]此地より[illegible]人狭

按ヨ當社ハ延喜式内青渭神社なり今も此辺地を堀穿つ[illegible]ハ土中悉く沼土なり長沼の号ありと云されハ今ハ長沼ヨ[illegible]

[illegible]和名類聚抄ニ武蔵國比企郡小渭後とのつ地名を載せ沼乃之利と訓せり[illegible]

然る時ハ當社を以延喜式内の青渭神社とせ[illegible]猶後人の考を俟のみ

仙谷山壽福禪寺　谷の口の東の山續矢の口渡し場より十三町東南の方

菅村ヨあり　此地ハ多磨郡後橋樹郡ヨ[illegible]　推古天皇六年戊午聖徳太子草創なしまふ佛刹なりしかハ昔ハ天台宗なり　建長寺の大安禪師の時より禪林とす今ハ曹洞汎と[illegible]越前の永平寺ヨ属せ

本堂本尊十一面観世音　相伝ふ鳥佛師の雕刻或云和州長谷寺の像と同木同雕なり　大會堂と号く當寺十境の一なり

鐘　右ヨあり　田六郎右衛門尉某應永七年庚辰　當寺住持の沙門比丘宗因の項半鐘を寄進す　破裂ヨあり寛文二年鋳改　當寺住持比丘[illegible]

阿弥陀堂　同し左ヨあり　[illegible]　六寸作者不知　左右ヨ地蔵大黒[illegible]天の四座をまもる　擁護廟　鎮守宮　八幡稲荷

指月橋　當寺[illegible]の流ヨ架せる板橋を号く　當寺十境の一なり

壽福寺

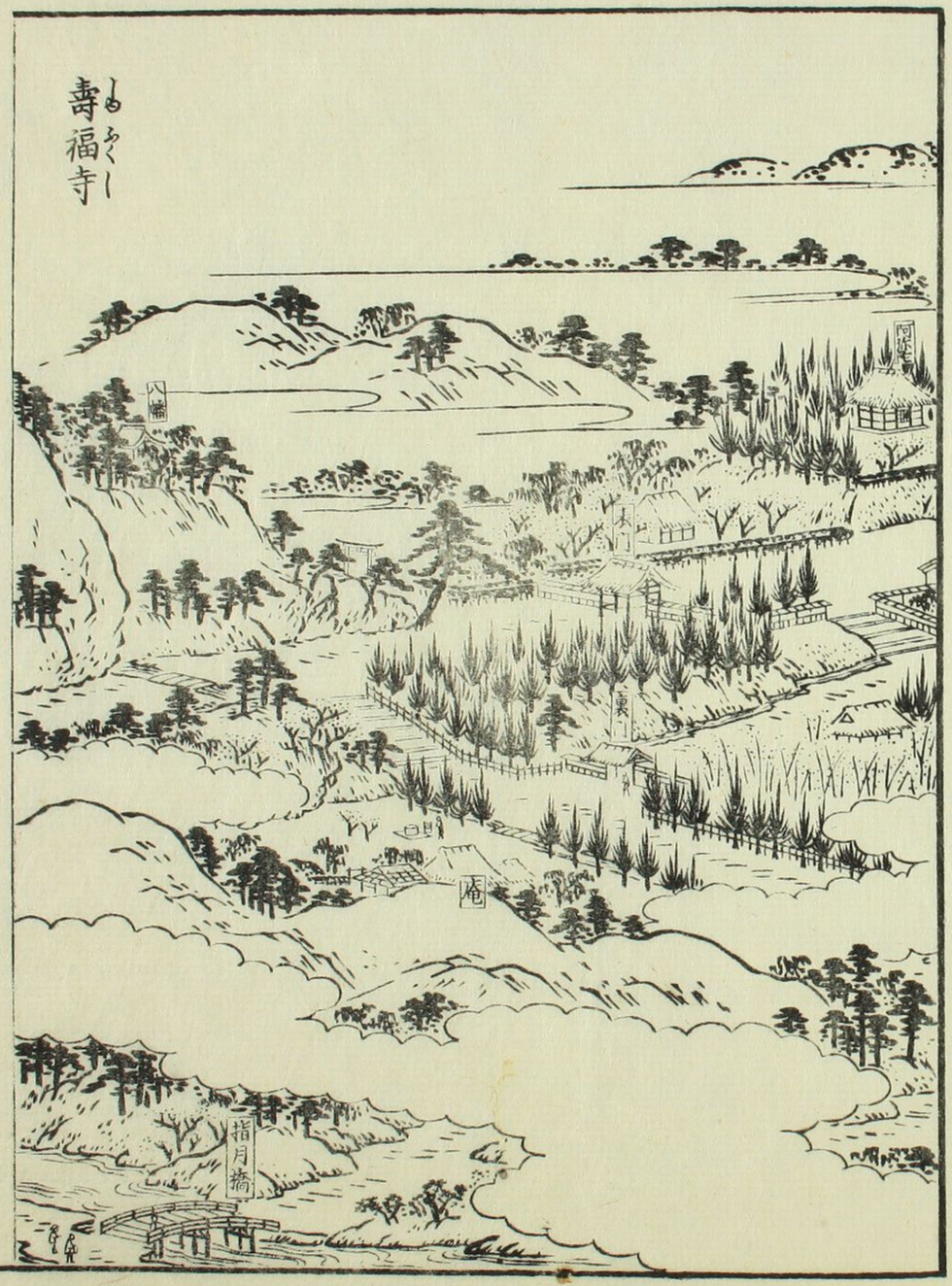

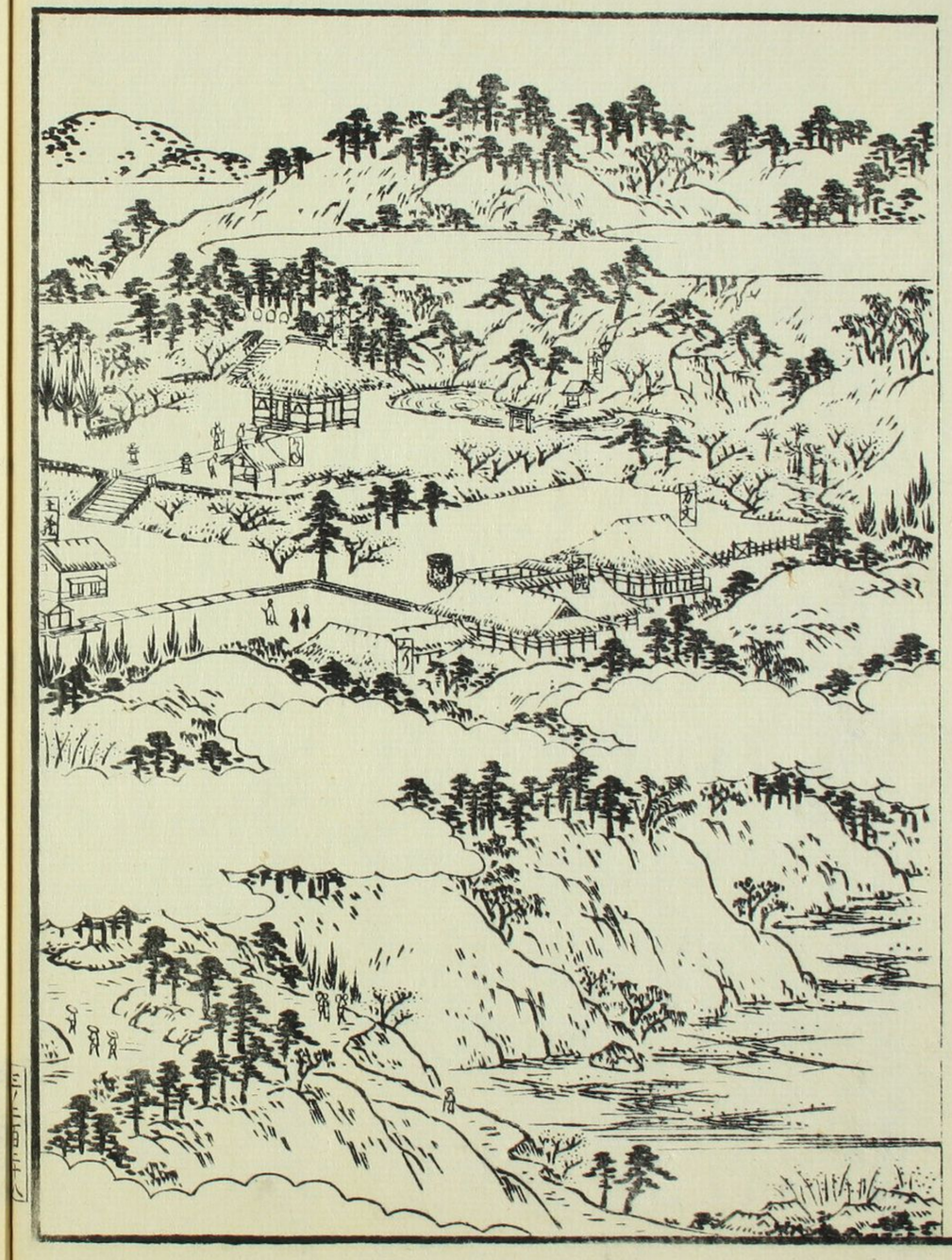

餐霞谷（同所の庫裡の後の谷を云道教の旧所なり故に今此地を字して仙谷と号く是も當寺十境の一なり）採藥阜（秦徐福来り仙藥を採と云）攫霧松（同所関の左よりあり一名霧を攫うめる故に名とす當寺十境の一なり）上俗道祖神（祖と云一根五枝中に霧を攫うめる故に名とす當寺十境の一なり）

方丈（晩成室と云十境の一なり）

大般若経六百巻（梵函は紙に黄色中に上古名猫高素の亀痕其名を注せり相傳文治年間源義経と弁慶とこの地に憩ひ曹祖の例跡を追ひ當寺観音のまえ前に奴後の應験を祈り特に大會堂に入て文治年間経巻の欄干の壊損を修繕写す永徳壬戌鎌倉左兵衛督氏満師の徳を慕ひ参詣の次再ひ此経巻の壊損を修補する由縁起に云）

夫仙谷山壽福寺者推古天皇六代戊午年聖德皇太子就于高橋妃之亡妣入阿弥尼公終焉之地剏建七區練若以資冥福之舊趾也蓋山曰仙谷者有仙人道鏡者栖遲于此山錬行修身積有年矣故亦曰道鏡谷也今古人所為也寺曰壽福者曾芟撩夷地之時得虚空蔵薩埵之像因標福一満之聖號以祝寺之速大而安今號焉後建長曜侍者謄虚空蔵経一面軸而乞石室玖禪師之手墨鈔梓寄焉寺像十一面自在薩埵者權化之人晡時来手彫刻焉自尓以来霧感衆矣或曰和州長谷寺之像同水雷同離也東平年中八幡太郎義家欲排付奥州逆徒出陣之時中路而宿于茲竭郎忱祈冥運於斯像後果獲遇感矣在昔小澤小太郎重政毎晨旋歩像前勉於晨香夕燈修現當之善因矢梵函大般若経者名緇高素之毫痕也文治年中源義経泊辨慶暫憩行於此地追曾祖之例跡祈恢復之應験特役僧寫経之願而今尚現存矣雖然間遭兵災寺既敗壊年久矣爰有前住建長大安禪師開大方慶和尚卓錫此地力與荒廃始振禪風僧俗雲集永德壬戌年鎌倉左兵衛督氏満號永安寺殿壁山全公雅慕師之德操而參謁之次再修補此経之蠹損賈造営三個殿宇既而安十一面大悲像於大會堂安弥陀善逝像於善應殿奉請辯財尊天大黒尊天八幡大菩薩稲荷大明神於擁護廟繇是仰皇圖之輩固祈佛運之紹隆而亹々不怠焉

應永十四丁亥稔六月十八日　　沙門宗圓敬記焉

相傳推古天皇六年戊午聖德皇太子高橋の妃の亡妣入阿弥尼公終焉の地に就て七區の練若を剏建し以て冥福を資の舊跡なり山を仙谷と云ふ仙人道鏡なる者此山に隠栖し練行修身事積年あり故に亦道鏡谷と云ふ（今古怪異の事甚多し是寺を壽福と云ふ仙人の所為なりと云）曹て芟榛夷地の時虚空蔵薩埵の像を得て因て福一満の聖號を

水玉吐と

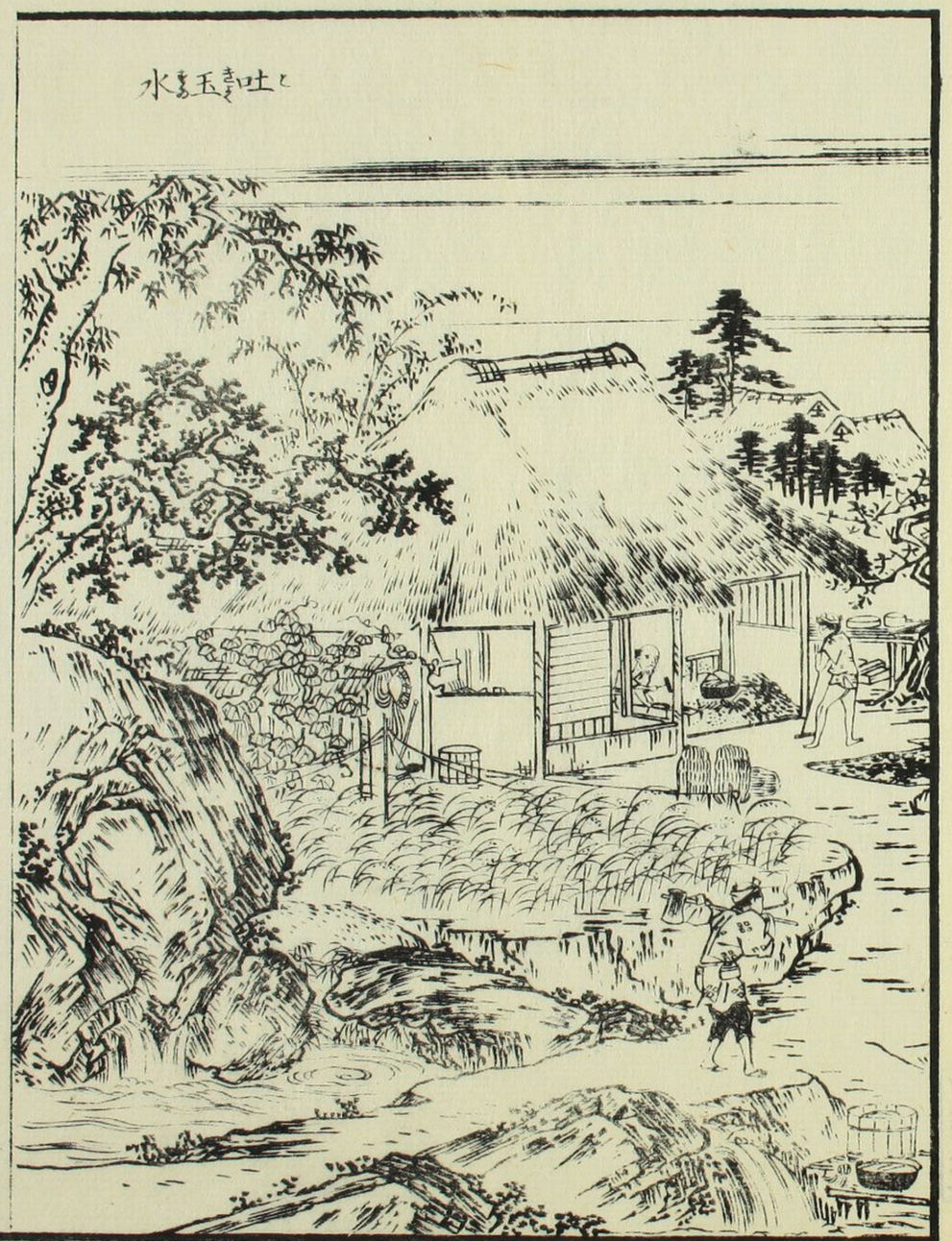

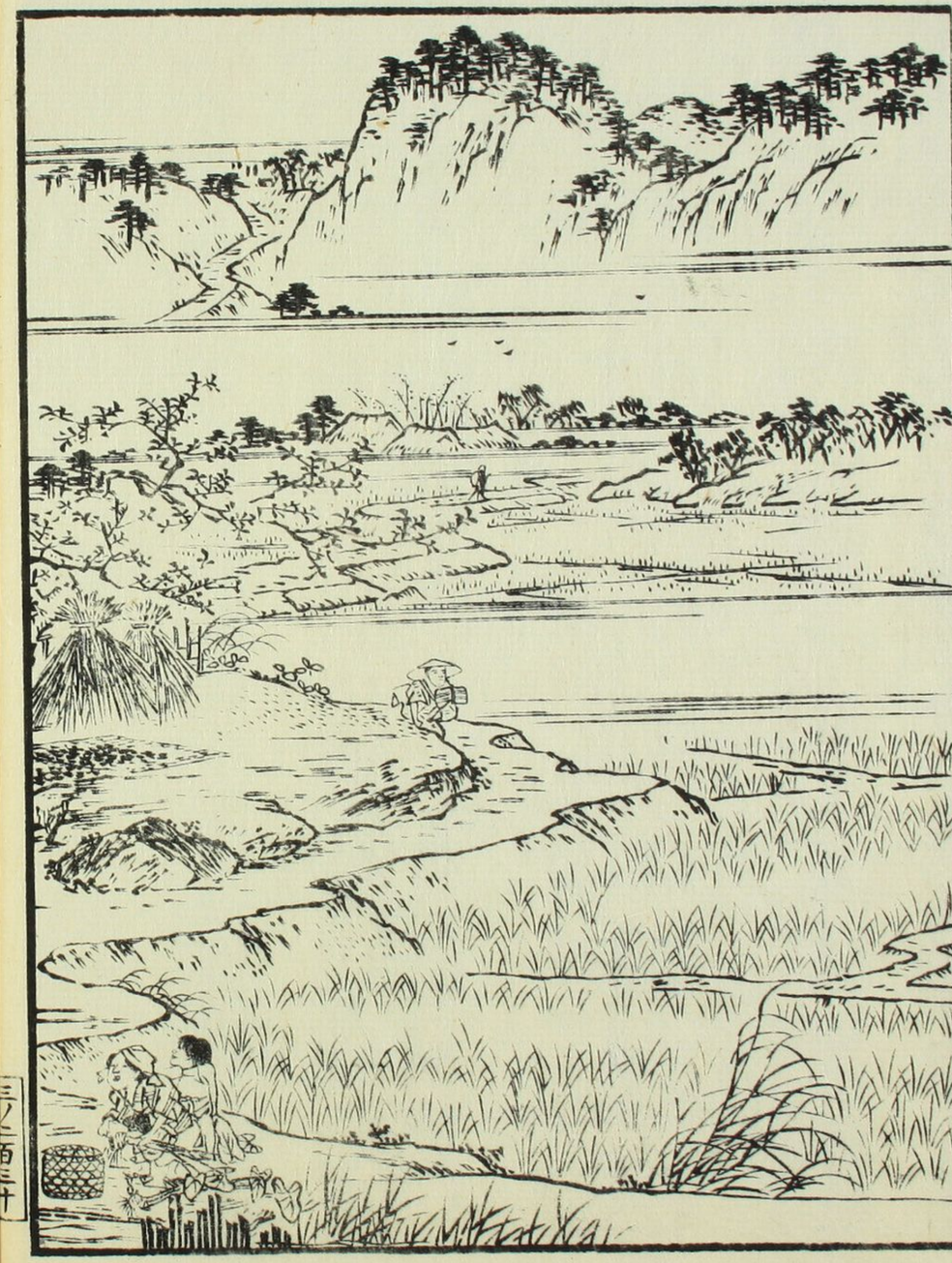

標して以て寺の速大を祝せ（後建長曜侍者虚空蔵経一軸を勝もるのみ石室善形禅師の手墨縵梓）寺に寄す
康平年間八幡太郎義家奥州征伐出陣の時中路茲に宿せ其頃當
寺本尊に開運を祈る後果して感遇を獲ると昔小澤小太郎重政毎
晨歩を像前に旋しく現當の善因を修す然に兵災に遭く寺宇既に
敗壊せるの年久し爰に鎌倉建長寺の大安禅師大方慶和尚此地に
卓錫し荒廃を興し始く禅風を振ふ故に僧俗雲集せ（或云建長寺八十四世法慶）
和尚是なり（大方慶）然に永徳二年壬戌鎌倉左兵衛督氏満師の徳操を
といふ説なり
慕ひく参謁せるの次三個の殿宇を造営せられしとなり（三間とハ所謂大會堂善癒）
（殿堂護廟是也）
展翼峰　壽福寺の左に横たはる山を云俗に神明山といふその形鳥の翼
展しるに如し故に号とす相傳當社神明宮ハ昔小机より飛来こゝに
鎮座なしまひしと云（壽福寺十境の一なり）
浅間山同し山横ハしく山頂に浅間の小祠あるに名とす土人ハ城の浅間山

と云是も壽福寺十境の一なり光聡崖と号す荆棘を刈き小
篠を踏け登るに数十歩絶頂に至り崖に臨て眺望せれハ眼界
蒼茫として山水の美筆端に尽しがたし
（浅間の祠あるに下りて小澤の城跡と称せる地あり小澤の城の下に詳なり）
吐玉泉　壽福寺より後の方の谷を隔て西の山際農民の地にあり水源
白砂を吹出せる故に号とす昔ハ小澤の白清水と云ふ是も壽福寺
十境の一なり
大谷山法泉寺　吉祥院と号せ壽福寺の南十町ばかりを隔て菅村の
内府中道の右にあり（稲毛頭小澤郷に属ス）天台宗にして深大寺村の深大寺に
属せり阿弥陀如来を本尊とす
薬師堂　寺より西の後一町半ばかりあり毎歳八月十二日（獅子舞あり弓を携へ
本尊薬師如来の像ハ慈覚大師彫造にして相傳左馬頭義朝の
御臺所常盤御前護持の霊像なり文治三年丁未八月廿日山の文

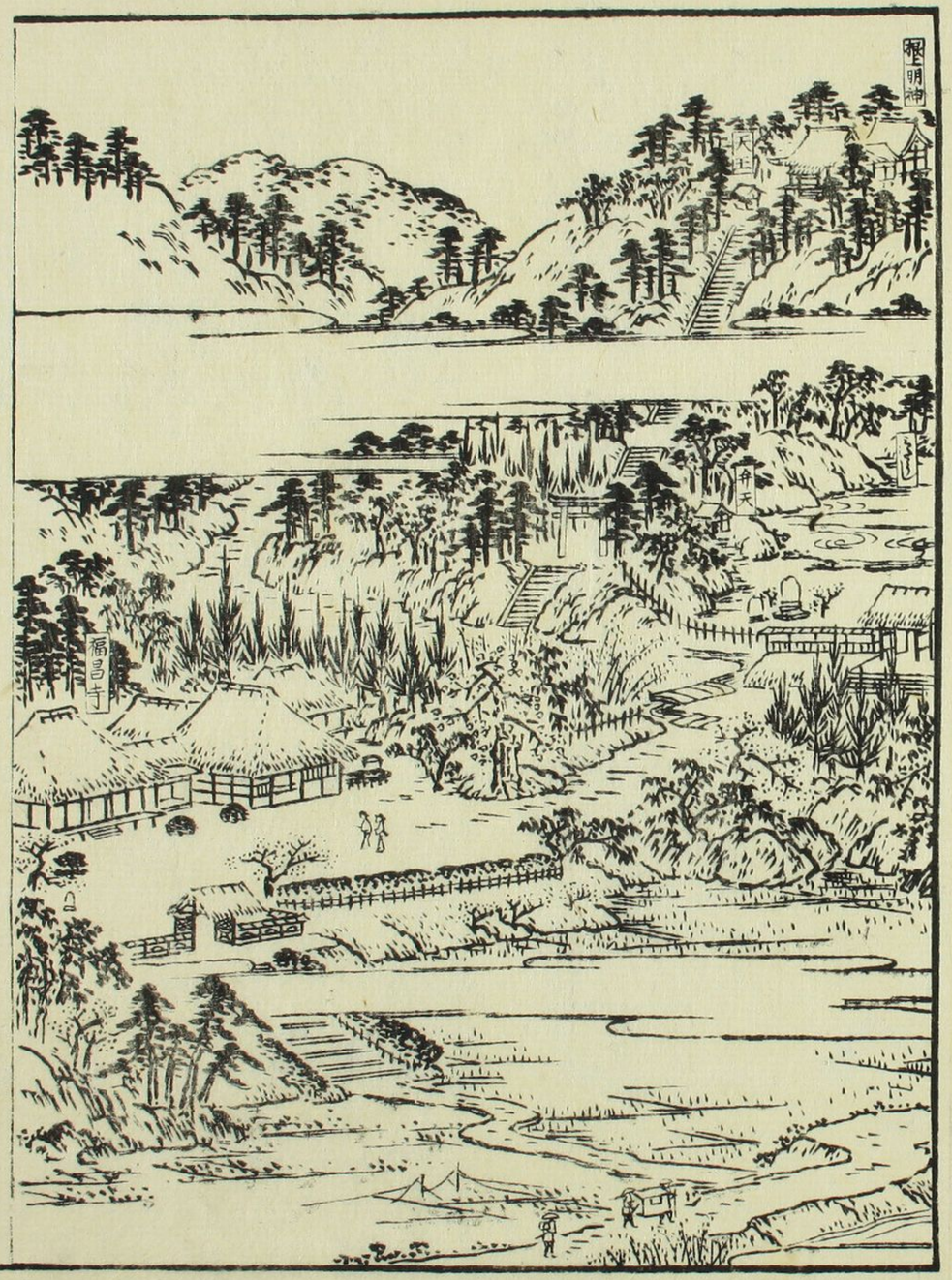
明神
天王
弁天
福昌寺

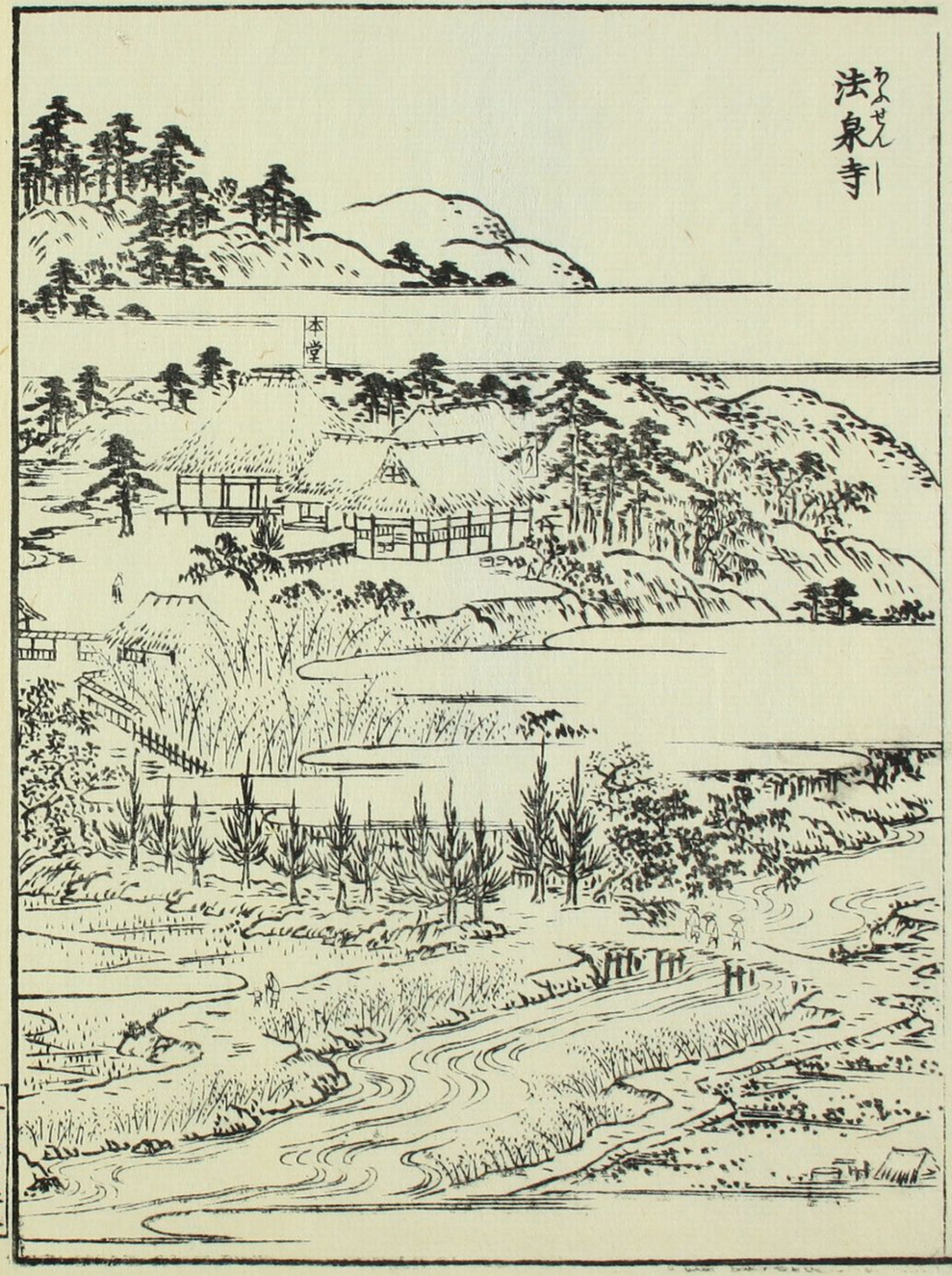
法泉寺
本堂

顕阿闍梨此地の領主稲毛三郎重成と共に謀り當山を開き
一宇の梵刹とし此靈像を安置せしに後平政子御前崇敬あり
其頃頼朝卿よりも香花の資料として當國高麗郡の地を寄
附せらる建久八年丁巳頼朝卿當寺へ詣しの又康元二年丙辰
五月頼嗣公頼経公の菩提のため御堂再興なしより大伽
藍となりしも正慶建武の兵乱に廃壊せしより後旧貫に復せる
ものなりとの鎧兜唐木小机等は二品ハ頼朝卿の寄附なりと云
傳へ當寺の什宝とす

笙子横山町
成内頴一郎